

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第85期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ニッコンホールディングス株式会社
【英訳名】	NIKKON Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒岩正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5330（代）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 忝田泰典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5330（代）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 忝田泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	198,159	212,071	222,324	247,890	269,862
経常利益 (百万円)	21,584	22,108	23,875	23,969	24,853
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,741	15,913	16,608	16,550	18,237
包括利益 (百万円)	15,710	18,753	27,315	12,732	20,183
純資産額 (百万円)	219,035	229,399	246,445	250,635	242,805
総資産額 (百万円)	339,475	360,748	388,446	431,273	436,395
1株当たり純資産額 (円)	1,667.35	1,783.16	1,949.93	1,998.82	2,037.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.20	123.31	130.49	133.99	152.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	111.91	123.01	130.27	123.25	139.88
自己資本比率 (%)	64.4	63.4	63.3	56.0	54.5
自己資本利益率 (%)	6.9	7.1	7.0	6.8	7.6
株価収益率 (倍)	9.1	10.0	11.3	20.1	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,985	32,547	31,107	27,642	38,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,567	22,548	24,340	53,978	25,564
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	759	208	4,408	19,076	11,119
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,157	39,460	42,796	35,937	36,705
従業員数 (人)	12,669	12,855	12,802	13,762	13,746
(ほか、平均臨時雇用人 員)	(3,760)	(3,301)	(3,419)	(3,606)	(2,851)

(注) 1 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 第85期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第84期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	9,767	10,053	10,863	9,610	12,553
経常利益 (百万円)	8,843	8,852	9,696	6,605	9,498
当期純利益 (百万円)	8,425	8,378	9,159	6,403	9,219
資本金 (百万円)	11,316	11,316	11,316	11,316	11,316
発行済株式総数 (株)	68,239,892	65,739,892	63,239,892	126,479,784	126,479,784
純資産額 (百万円)	123,712	124,413	130,254	114,797	101,894
総資産額 (百万円)	214,252	231,160	247,467	266,548	272,209
1株当たり純資産額 (円)	942.39	967.67	1,031.44	948.38	872.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	34.50 (17.00)	49.50 (24.00)	52.50 (25.00)	81.00 (54.00)	75.00 (37.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.13	64.92	71.97	51.84	77.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	63.96	64.77	71.84	47.67	70.67
自己資本比率 (%)	57.6	53.7	52.6	43.0	37.4
自己資本利益率 (%)	6.9	6.8	7.2	5.2	8.5
株価収益率 (倍)	15.9	19.1	20.5	51.9	55.0
配当性向 (%)	53.8	76.2	73.0	104.2	97.1
従業員数 (人) (ほか、平均臨時雇用人員)	32 (7)	33 (6)	39 (6)	42 (5)	43 (6)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	95.1 (102.0)	118.9 (107.9)	145.2 (152.5)	259.3 (150.2)	406.5 (202.2)
最高株価 (円)	2,516	2,647	3,417	2,750 (3,850)	5,432
最低株価 (円)	1,959	1,841	2,407	1,850.5 (2,725.5)	2,571.5

(注) 1 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第84期の1株当たり配当額は中間配当額を株式分割前の54円、期末配当額を株式分割後の27円とし、年間配当額は単純合計額である81円として記載しております。なお、第84期の1株当たり配当について、当該株式分割を考慮しない場合の期末配当額は54円、年間配当金額は108円であります。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

- 5 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第84期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、1953年8月27日、株式会社日本梱包運搬社として創業し、1965年5月25日、株式の額面変更を目的として、1950年12月7日設立の東洋化成工業株式会社（1962年2月より事業活動を休止、1963年4月に株式会社日本梱包運搬社に商号変更）に吸収合併され、1968年10月1日、商号を日本梱包運輸倉庫株式会社と変更しました。さらに、2015年10月1日に持株会社体制へ移行したことに伴い、商号をニッコンホールディングス株式会社に変更し今日に至っております。

設 立	1953年8月27日、陸上小運送及び運送取扱業、貨物自動車運送業、鉄道発着貨物取扱業、貨物荷造梱包作業請負、梱包資材販売及び損害保険代理業を目的とし、東京都中央区築地1丁目3番地に本社を設置し創業。
1953年	本社を東京都中央区入舟町2丁目4番地に移転。 一般小型自動車運送事業の免許を受け、運送を開始。
1955年	東京都中央区明石町8番地（現在は新住居表示により中央区明石町6番17号）に本社を移転。
1956年	二段積載車両を開発、社旗・社章を制定。
1959年	愛知県名古屋市、熱田急配株式会社（連結子会社）及び三重県四日市市、豊田貨物自動車運送株式会社（連結子会社）を買収。
1960年	愛知県名古屋市、熱田急配株式会社を株式会社名古屋梱包運搬社、三重県四日市市、豊田貨物自動車運送株式会社を株式会社日本陸送と商号変更。
1961年	株式を東京店頭登録し公開。
1964年	倉庫営業（現日本梱包運輸倉庫株式会社・三芳営業所、連結子会社）の許可を受ける。
1965年	同名の株式会社日本梱包運搬社に吸収合併。
1966年	群馬県邑楽郡大泉町に日本運輸株式会社（連結子会社）を設立。
1968年	商号を日本梱包運輸倉庫株式会社（現ニッコンホールディングス株式会社）と変更。
1970年	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1971年	埼玉県朝霞市に株式会社オートテック（連結子会社）を設立。
1973年	通関業の許可を受け、横浜営業所において営業を開始。
1974年	東京都板橋区に日輸商事株式会社（連結子会社）を設立。
1977年	埼玉県浦和市（現さいたま市）の株式会社東倉庫（連結子会社）を買収。
1978年	三重県鈴鹿市に株式会社テックサービス（連結子会社）を設立。
1981年	奈良県磯城郡田原本町の日本梱包運輸株式会社（現株式会社ニッコンロジスティクス、連結子会社）を買収。
1982年	栃木県芳賀郡芳賀町に株式会社オートテックジャパン（連結子会社）を設立。三段積載フルトレーラーを開発。
1988年	熊本県菊池郡菊陽町にコスモ技研株式会社（現株式会社ニッコン九州、連結子会社）を設立。
1989年	米国オハイオ州シドニー市にNK PARTS INDUSTRIES, INC.（連結子会社）を設立。日本初の車両伸縮式トレーラーを開発。JR仕様の2段床昇降式専用コンテナ開発。
1990年	株式会社名古屋梱包運搬社は商号を株式会社メイコンと変更。IATA代理店資格を取得し、国際航空貨物代理店業務を開始。
1993年	埼玉県狭山市にエヌケイエンジニアリング株式会社（連結子会社）を設立。
1994年	タイ国アユタヤ県ウタイ郡にA.N.I. LOGISTICS, LTD.（連結子会社）を設立。中国江蘇省南京市に南京日梱儲運実業有限公司（現日梱物流（中国）有限公司、連結子会社）を設立。
1997年	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
2000年	米国オハイオ州シドニー市にNK AMERICA, INC.（連結子会社）を設立。港湾地区における拠点として、大黒ふ頭（横浜市鶴見区）に横浜営業所（現日本梱包運輸倉庫株式会社・大黒営業所、連結子会社）を開設。特別積み合わせ貨物運送認可取得。
2004年	栃木営業所（現日本梱包運輸倉庫株式会社、連結子会社）においてISO14001の認証を取得。米国オハイオ州シドニー市にNKA TRANSPORTATION, INC.（連結子会社）及びNKA LOGISTICS, INC.（連結子会社）を設立。

2006年	ベトナム国ハノイ市にNIPPON KONPO VIETNAM CO.,LTD.(連結子会社)を設立。新本社社屋を東京都中央区明石町6番17号(旧本社社屋敷地内)に竣工。東京都板橋区の菱自運輸株式会社(連結子会社)を買収。
2008年	米国オハイオ州シドニー市にNKA CUSTOMS SERVICE, INC.(連結子会社)を設立。
2010年	東京都江東区の中越テック株式会社(連結子会社)を買収。中越テック株式会社の買収に伴い、その子会社である北海道札幌市の札幌新聞輸送株式会社を連結子会社化。
2011年	タイ国アユタヤ県ウタイ郡にA.N.I. TRANSPORT, LTD.(連結子会社)を設立。メキシコ国ハリスコ州エルサルトル市にNKP MEXICO, S.A. DE C.V.(連結子会社)を設立。
2013年	神奈川県足柄上郡開成町の株式会社信栄倉庫(連結子会社、同年現日本梱包運輸倉庫株式会社に吸収合併)を買収。米国オハイオ州シドニー市にAUTO TECHNIC AMERICAS, INC.(連結子会社)を設立。
2014年	愛知県瀬戸市の株式会社イトー急行(連結子会社)を買収。次世代環境型フルトレーラー(21m)の運行開始。埼玉県日高市に狭山日梱株式会社、埼玉県比企郡小川町に小川日梱株式会社、神奈川県藤沢市に藤沢日梱株式会社、新潟県新潟市に新潟日梱株式会社、長野県松本市に松本日梱株式会社、三重県鈴鹿市に鈴鹿日梱株式会社、群馬県太田市に群馬日梱株式会社(いずれも連結子会社)を設立。
2015年	持株会社体制への移行に伴い、商号をニッコンホールディングス株式会社に変更し、大部分の事業を新設の日本梱包運輸倉庫株式会社(連結子会社)に承継し分社化。 宮城県仙台市に仙台日梱株式会社、千葉県船橋市に千葉日梱株式会社、タイ国アユタヤ県ウタイ郡にSIAM AUTO TECHNIC CO.,LTD.、東京都中央区にニッコンムービング株式会社及びニッコン情報システム株式会社(いずれも連結子会社)を設立。
2016年	東京都中央区にGINZAコンサルティング株式会社及びNKインターナショナル株式会社、中国重慶市に日梱重慶物流有限公司、石川県白山市に金沢日梱株式会社、愛知県名古屋市に名古屋日梱株式会社(いずれも連結子会社)を設立。 株式会社東倉庫は連結子会社である日本梱包運輸倉庫株式会社に吸収合併。
2017年	東京都江東区の板東産業株式会社を買収。その後連結子会社である日本梱包運輸倉庫株式会社に吸収合併。 インドネシア国ジャカルタ市のPT NIPPON KONPO INDONESIA及びインド国ハリヤナ州グルグラム市のNIPPON KONPO INDIA PRIVATE LIMITEDを連結子会社化。
2018年	岐阜県加茂郡坂祝町の松久運輸株式会社、岐阜県美濃加茂市の株式会社松久総合(いずれも連結子会社)を買収。
2019年	メキシコ国グアナファト州アパセオ エル グランデ市にNK LOGISTICA MEXICO, S.A. DE C.V.(連結子会社)を設立。 松久運輸株式会社は、連結子会社である株式会社松久総合に吸収合併。 岡山県瀬戸内市の株式会社中国物流サービス及び中越テック株式会社(連結子会社)の子会社である鹿児島県薩摩川内市の中越輸送株式会社を連結子会社化。
2021年	日輸商事株式会社は、連結子会社である株式会社オートテックに吸収合併。
2022年	福岡県北九州市の株式会社安川トランスポート(連結子会社)を買収。商号を株式会社ニッコン北九と変更。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2024年	群馬県太田市の株式会社ミツパロジスティクス(連結子会社)を買収。商号を株式会社ニッコン両毛と変更。 米国デラウェア州ウィルミントン市にNK NORTH AMERICA, INC.(連結子会社)を設立。同社が米国コロラド州ロングモント市にあるSUPREME AUTO TRANSPORT,LLC.(連結子会社)の持分を取得。それに伴い、その子会社であるSUPREME EQUIPMENT COMPANY,LLC.を連結子会社化。
2025年	愛知県清須市の中央紙器工業株式会社(連結子会社)を買収。それに伴い中央興産株式会社、中央コンテ株式会社、CHUOH PACK (MALAYSIA) SDN.BHD.をそれぞれ連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社85社で構成され、運送事業、倉庫事業、梱包事業、テスト事業を主な内容とし、更にこれらに附帯する業務を併せて行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

運送事業 …… 四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・住宅設備・農業用機械等の輸送を行っております。日本梱包運輸倉庫株式会社のほか関係会社57社が行っております。

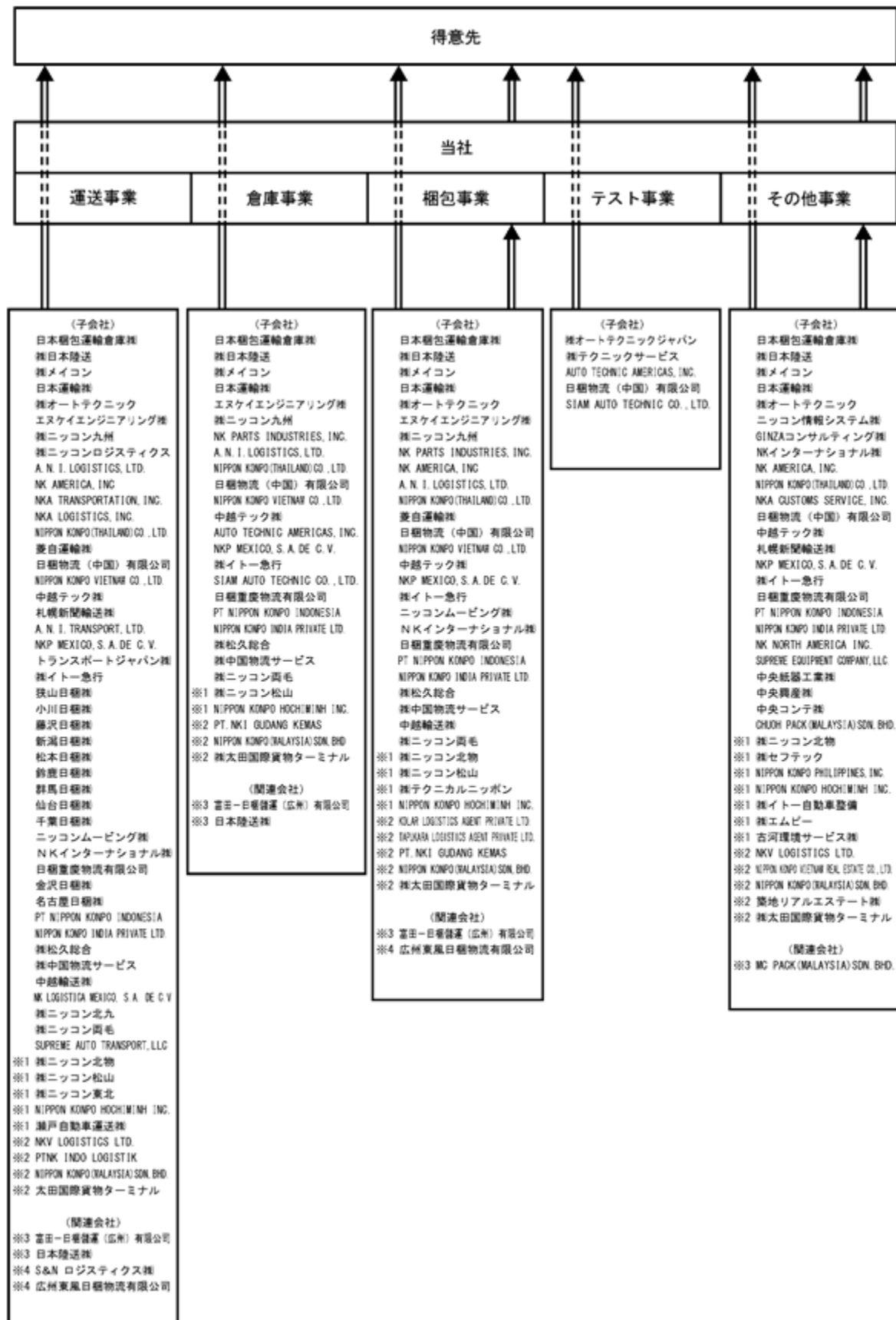
倉庫事業 …… 四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・住宅設備・農業用機械等の保管を行っております。日本梱包運輸倉庫株式会社のほか関係会社28社が行っております。

梱包事業 …… 流通加工・自動車部品等の納入代行・輸出梱包等を行っております。当社及び日本梱包運輸倉庫株式会社のほか関係会社36社が行っております。

テスト事業 …… 四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・農業用機械等のテストを行っております。株式会社オートテックジャパンのほか関係会社4社が行っております。

その他事業 …… 通関業・車両等の修理及び整備・石油製品の販売・損害保険代理店業・不動産の売買、賃貸及びその仲介管理・廃棄物の処理及び収集・発電及び売電・包装材の製造販売に関する事業を行っております。当社及び日本梱包運輸倉庫株式会社のほか関係会社37社が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

- 1 非連結子会社で持分法適用会社
- 2 非連結子会社で持分法非適用会社
- 3 持分法適用関連会社
- 4 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
4, 5, 6, 7 日本梱包運輸倉庫(株)	東京都 中央区	500	運送事業他	100	業務の一部委託及び受託 一部土地・建物の賃貸 役員2名兼任 資金融通及び資金貸付
5 (株)日本陸送	三重県 鈴鹿市	90	運送事業他	100	資金融通及び資金貸付
5 (株)メイコン	愛知県 小牧市	48	運送事業他	100	資金融通及び資金貸付
5 日本運輸(株)	群馬県 邑楽郡 大泉町	360	運送事業他	100	資金融通及び資金貸付 役員1名兼任
5 (株)オートテック	埼玉県 狭山市	32	梱包事業他	100	資金融通
5 (株)オートテックジャパン	栃木県 芳賀郡 芳賀町	40	テスト事業	100	一部土地・建物の賃貸 役員1名兼任 資金融通
5 エヌケイエンジニアリング(株)	栃木県 芳賀郡 芳賀町	50	梱包事業他	100	一部土地・建物の賃貸 役員1名兼任 資金融通
5 (株)ニッコン九州	熊本県 菊池郡 大津町	10	運送事業他	100	資金融通 役員1名兼任
5 (株)ニッコンロジスティクス	大阪府 大阪市	10	運送事業	100 (100)	資金融通
4 NK PARTS INDUSTRIES, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千米ドル 17,500	梱包事業他	100	役員1名兼任
5 (株)テックサービス	三重県 鈴鹿市	20	テスト事業	100	資金融通
4 A.N.I. LOGISTICS, LTD.	タイ国 アユタヤ県 ウタイ郡	百万バーツ 373	梱包事業他	99 (50)	役員1名兼任
NK AMERICA, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千米ドル 1,000	その他事業他	100 (80)	役員1名兼任
NKA TRANSPORTATION, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千米ドル 200	運送事業	100 (100)	役員1名兼任
NKA LOGISTICS, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千米ドル 5	運送事業	100 (100)	役員1名兼任
NIPPON KONPO (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 アユタヤ県 ウタイ郡	百万バーツ 344	梱包事業他	99 (51)	役員1名兼任
5 菱自運輸(株)	神奈川県 川崎市	48	運送事業他	100	資金融通

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
NKA CUSTOMS SERVICE, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千米ドル 80	その他事業	100 (100)	役員1名兼任
日梱物流(中国)有限公司	中国江蘇省 南京市	百万元 58	その他事業他	100	役員1名兼任
NIPPON KONPO VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム国 ハノイ市	百万ドン 64,338	運送事業他	100	-
5 中越テック(株)	東京都 江東区	96	運送事業他	100	役員1名兼任 資金融通
札幌新聞輸送(株)	北海道 札幌市	15	運送事業	94 (94)	役員1名兼任
A.N.I. TRANSPORT, LTD.	タイ国 アユタヤ県 ウタイ郡	百万バーツ 1	運送事業	99 (99)	役員1名兼任
4 NKP MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ国 グアナファト州 アバセオ エル グランデ市	千ペソ 249,169	運送事業他	100 (67)	資金貸付
AUTO TECHNIC AMERICAS, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千米ドル 650	テスト事業他	100 (100)	-
5 トランスポートジャパン(株)	東京都 江東区	10	運送事業	100	役員1名兼任 資金融通
5 (株)イトー急行	愛知県 瀬戸市	80	運送事業他	100	資金融通及び資金貸付
5 狭山日梱(株)	埼玉県 日高市	10	運送事業	100 (100)	資金融通
5 小川日梱(株)	埼玉県 比企郡 小川町	10	運送事業	100 (100)	資金融通
5 藤沢日梱(株)	神奈川県 藤沢市	10	運送事業	100 (100)	資金融通
5 新潟日梱(株)	新潟県 新潟市	10	運送事業	100 (100)	資金融通
5 松本日梱(株)	長野県 松本市	10	運送事業	100 (100)	資金融通

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
5 鈴鹿日梱(株)	三重県 鈴鹿市	10	運送事業	100 (100)	資金融通

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
5 群馬日梱(株)	群馬県 太田市	10	運送事業	100 (100)	資金融通
5 仙台日梱(株)	宮城県 仙台市	10	運送事業	100 (100)	資金融通
5 千葉日梱(株)	千葉県 船橋市	10	運送事業	100 (100)	資金融通
SIAM AUTO TECHNIC CO.,LTD.	タイ国 アユタヤ県 ウタイ郡	百万バーツ 30	テスト事業他	99 (99)	役員1名兼任
5 ニッコンムービング(株)	東京都 中央区	85	梱包事業他	100	一部建物の賃貸 資金融通及び資金貸付
5 ニッコン情報システム(株)	東京都 中央区	50	その他事業	100	一部建物の賃貸 資金融通
5 GINZAコンサルティング(株)	東京都 中央区	30	その他事業	100	一部建物の賃貸 役員1名兼任 資金融通
5 NKインターナショナル(株)	東京都 中央区	40	その他事業他	100	一部建物の賃貸 役員1名兼任 資金融通及び資金貸付
日梱重慶物流有限公司	中国重慶市	百万元 53	運送事業他	100 (49)	役員1名兼任
5 金沢日梱(株)	石川県 白山市	10	運送事業	100 (100)	資金融通
5 名古屋日梱(株)	愛知県 名古屋市	10	運送事業	100 (100)	資金融通
4 PT NIPPON KONPO INDONESIA	インドネシア国 ジャカルタ市	千米ドル 22,900	運送事業他	95 [5]	役員1名兼任 資金貸付
NIPPON KONPO INDIA PRIVATE LIMITED	インド国 ハリヤナ州 グルグラム市	千インドルピー 440,000	運送事業他	99 (2)	資金貸付
5 (株)松久総合	岐阜県 美濃加茂市	10	運送事業他	100	資金融通

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
NK LOGISTICA MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ国 グアナファト州 アバセオ エル グランデ市	千ペソ 50	運送事業	- [100]	-
5, 7 (株)中国物流サービス	岡山県 瀬戸内市	20	運送事業他	100	役員1名兼任 一部土地・建物の賃貸 資金融通

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
中越輸送(株)	鹿児島県 薩摩川内市	16	運送事業他	99 (99)	-
5 (株)ニッコン北九	福岡県 北九州市	30	運送事業他	86	役員1名兼任 資金融通及び資金貸付
(株)ニッコン両毛	群馬県 太田市	70	運送事業他	100	-
NK NORTH AMERICA, INC.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	千米ドル 1	その他事業	100	資金貸付
SUPREME AUTO TRANSPORT, LLC.	米国 コロラド州 ロングモント市	千米ドル 0	運送事業	75 (75)	-
SUPREME EQUIPMENT COMPANY, LLC.	米国 コロラド州 ロングモント市	千米ドル -	その他事業	75 (75)	-
中央紙器工業(株)	愛知県 清須市	1,077	その他事業	95	資金融通
中央興産(株)	愛知県 清須市	30	その他事業	95 (95)	-
中央コンテ(株)	愛知県 清須市	20	その他事業	95 (95)	-
CHUOH PACK(MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシア リングギット 2,500	その他事業	95 (95)	-

(持分法適用関連会社)					
富田 日梱儲運(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	百万元 228	運送事業他	30	役員1名兼任
日本陸送(株)	群馬県 太田市	50	運送事業	34	-
MC PACK(MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシア リングギット 2,400	その他事業	33 (33)	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4 特定子会社であります。
5 資金融通のため、当社との間でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。
6 日本梱包運輸倉庫(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	113,099百万円
	(2)経常利益	9,810百万円
	(3)当期純利益	6,890百万円
	(4)純資産額	126,437百万円
	(5)総資産額	184,253百万円

- 7 2026年4月1日付で、日本梱包運輸倉庫(株)はニッコン(株)に、(株)中国物流サービスは(株)ニッコンウエストに商号変更を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「我々は、地球的視野に立ちビジネスロジスティクスを介し『共有できる喜び』『共感し得る価値』『共生したる環境』を先進創造し、お客様・株主様・従業員と共に社会の繁栄に貢献する」ことを基本理念としております。この理念を信奉し、健全な事業活動を通して、お客様、株主様、地域の皆様に対し、企業責任を果たし、国家・地域社会の発展に寄与してまいります。

当連結会計年度のわが国経済は、良好な企業収益や家計の所得環境を背景として緩やかな回復基調が見られました。一方、米国・イスラエルによるイラン攻撃の開始やホルムズ海峡の封鎖など、中東における緊張感は継続しており、依然として先行きは不透明な状態が続いております。物流業界におきましては、ガソリン・軽油等のエネルギー費用の負担軽減効果があったものの、中東情勢の混乱により原油価格が高騰し、また慢性的な人手不足や人件費等のコスト増加の影響も続いており、厳しい経営環境が続いております。

当社グループは2023年4月より3か年計画である第13次中期経営計画を推進しており、2026年3月期はその最終年度でありました。既存事業の強化に加えて、三重県鈴鹿市、福岡県苅田町、タイ国、インドネシア国に倉庫を竣工させ、物流拠点の拡充等設備投資を推進してまいりました。また、倉庫内設備の自動化を進めるなど、人口減という我が国が直面する課題や業界特有の労働分配率が高いという構造的な課題にも取り組んでおります。なお、当社グループの経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、営業利益、営業利益率及び自己資本純利益率（ROE）であります。

外部環境の不確実性や物流業界特有の構造的課題が続く中、当社グループは中期経営計画の最終年度において既存事業の強化と成長分野への展開を進めてまいりました。

しかしながら、急激な事業環境の変化、生産活動の停滞、およびM&Aに伴う一過性費用の影響により、売上高・営業利益ともに当初計画は未達となりました。今後は、成長戦略の実行力向上と収益基盤の強化を最重要課題と位置づけ、以下の施策に取り組んでまいります。

1．成長戦略の実行と収益基盤の強化

既存顧客の深耕や海外展開を支える物流拠点の確保、ならびに省人化・自動化設備やシステムへの投資を加速いたします。国内では、半導体、航空宇宙・防衛、医療機器、情報通信、電力などの成長産業における新規顧客開拓を進めるとともに、既存顧客への提案領域を拡大します。海外事業においては、国内取引先の海外物流需要の取り込みや、通関・フォワーディングを含む高付加価値な一貫物流サービスの提供を通じて利益成長を目指します。さらに、物流データを活用し、顧客のサプライチェーン全体を支援する戦略的パートナーへの進化を図ります。

2．資本効率の向上と財務基盤・ガバナンスの強化

持続的な成長に向け、資本効率と財務基盤の改善を推進します。投資判断においては資本コストを重視し、ROIC（投下資本利益率）がWACC（加重平均資本コスト）を上回ることを基準とした運用を徹底いたします。また、政策保有株式の縮減や低収益不動産の流動化によるバランスシートの最適化を図るとともに、投資後の検証ルールの整備やグループ統一システムの活用により、経営管理およびガバナンスの高度化を実現してまいります。

3．サプライチェーン全体の生産性向上

物流関連法規への対応を契機とし、荷待ち・荷役時間の短縮、積載率の向上、配送ルートの最適化などを推進し、輸送効率および安定供給体制を強化いたします。あわせて、荷主企業との協働のもと、納品条件や荷姿の見直し、パレット化、受付運用など現場起点の改善を進め、サプライチェーン全体の生産性向上を実現してまいります。

4．経営基盤の強化（人的資本・安全品質・環境対応）

持続的な企業価値向上のため、以下の経営基盤強化に取り組めます。

人的資本経営の推進：次世代経営人材やグローバル人材の育成に加え、変化する事業環境に適應するためのリスキリング（教育・訓練）への投資を強化してまいります。

安全・品質管理の高度化：自動化とデータ活用を推進し、予知・予防型の安全・品質管理体制を構築します。

環境負荷の低減：2030年度までにCO2排出量を2022年度比で30%削減するという目標に向け、低炭素車両や再生可能エネルギーの導入を着実に進めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本的な考え方

ニッコングループは、「グループ基本理念」「グループ行動指針」に基づき、物流事業を通じて新たなサービスを創出することで、持続可能な社会の実現、企業価値向上を図ってまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現を最優先課題ととらえ、サステナビリティ経営に関する取組みを推進・強化するため、ESG活動を取締役が直接監督し、気候変動により生じる地球環境問題をはじめとした様々な社会問題に対し、ガバナンス体制を構築しております。

具体的には、社外取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を取締役会の諮問機関として設置し、ESG全般に係る執行状況を監督・指導する取締役会直轄の組織として機能しています。サステナビリティ委員会は四半期ごとに開催し、気候関連問題を含めたサステナビリティに係る事項について取締役会に報告するとともに、重要度の高いテーマについて取締役が出席する会議において多面的な議論を行い、取締役会からの指示の下、迅速な方針策定及びより実効性の高い活動に取り組んでおります。

また、実行部隊であるESG推進課は、各部署及びグループ企業と連携を図り、気候変動対策を含むサステナビリティ戦略を検討・起案し、サステナビリティ委員会に提言、企業活動を通じて実践すべきテーマや重要課題を特定し、気候変動対策やダイバーシティ推進に向けた具体的な取組を推進しております。



(3) 戦略

当社が優先して取り組むべき重要課題として設定しております「マテリアリティ」の解決に向けて、サステナビリティ委員会で協議を重ね取締役会で決定した「サステナビリティ方針」に基づき、今後も様々な取組みを通じ、サステナビリティ経営を実践してまいります。

また、当社グループは、気候変動により生じるリスクと機会について特定し、リスクの軽減、機会の獲得に向けた取組みを推進しております。

大分類	中分類	特定されたリスク/機会	影響度	時間軸	影響	対応策
移行 リスク	政策・法規制	低炭素車両への転換	大	中	EV、FCV等の低炭素車両の買い替えによる購入コストの増加	・共同輸送、フルトレ輸送など高効率輸送の推進 ・モーダルシフトの運用
	政策・法規制	炭素税導入	大	中	GHG排出に課される炭素税導入による支払いコストの増加	・低排出車両への代替 ・再生可能エネルギーへの切替
	技術	自動車メーカーによる低炭素大型車両の開発遅延	大	中	低炭素大型車両の普及の遅れにより、排出量削減計画の遅れ	・自動車メーカーの開発状況の情報収集
	市場	顧客ニーズの変化	大	中	顧客の環境保全に関する意識の高まりに伴う、取引喪失、売上減少	・GHG排出量の可視化 ・GHG排出量の計画的削減
	評判	資金調達及び株価への影響	中	中	GHG排出削減の取組みが不十分と判断されることによる金融機関からの資金調達の困難及び投資家離れによる株価の下落	・情報開示の充実 ・GHG排出量の計画的削減
物理 リスク	急性	自然災害の発生	中	長	気温上昇に伴う風水害の発生増加により、倉庫などの施設の損壊、委託貨物への損害により修繕コスト、損害賠償コストの増加。物流サービスの停止	・拠点の分散化 ・BCP対応の推進
	慢性	気温上昇	中	長	気温上昇に伴う労働環境悪化による生産性の低下。空調コストの増加	・DX推進による効率化、省人化
機会	資源・効率	車両燃費向上による燃料コストの削減	大	中	EV、FCV等低燃費車両の導入による燃料コストの削減	・低排出車両への代替
	市場	環境配慮型の新サービス導入	中	中	環境配慮サービスの開発・提供による新たな事業機会の創出	・環境負荷の小さい輸送モードへの移行
	市場	EV、FCV等、新たな事業展開による取引拡大	中	中	EV、FCV関連事業へ新規市場開拓を実現することによる売上増加	・EV関連部品の取扱受託 ・その他、環境配慮関連製品の保管・輸送業務受託
	市場	温度管理需要の増加	中	中	低温度管理サービスの開発・提供による新たな事業機会の創出	・市場ニーズの把握 ・定温倉庫棟設備の導入

当社グループは、2023年4月1日から開始し、当連結会計年度（2026年3月期）に最終年度を迎えた『第13次中期経営計画』では、「事業活動を通じ、人々が幸せを実感する豊かな社会の実現と持続的な発展に貢献する」を経営方針に掲げ、ESG経営による企業価値向上に努めてまいりました。

次期（2027年3月期）より始動する『第14次中期経営計画』においては、前中期経営計画での成果と課題を踏まえ、引き続き地球環境問題をはじめとした様々な社会課題へ対応し、リスクの軽減と機会の獲得を推し進め、中長期的な企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

また、当社グループにおいては、変化の時代を切り拓く原動力は人材であり、現場力および変革推進力を継続的に磨き続けることが不可欠であるとの認識のもと、従業員への教育および人材投資を積極的に推進しております。

当社グループの人材戦略は、ニッコンホールディングス(株) HR (Human Resource) 統括部を中心にグループ各社が連携し、グループ全体で人的資本経営の推進に取り組んでおります。

当社グループの人的資本経営

グループ社員が生き生きと自律的に成長できる環境を整備し、一人ひとりの「個」と「多様性」を尊重することで、その能力を最大限に引き出し、組織として結集させる。これにより、イノベーションと競争力を創出し、グループ社員の成長と中長期的・持続的な企業価値向上の同時実現を図ることを、当社の人的資本経営として位置付け、実践していく。

人的資本経営の主な取り組み

多様な人材の活躍

多様な人材を受け入れ、互いを尊重し、公平に活躍できる機会を創出

取組内容

女性管理職候補層を対象とした体系的研修の実施

障がい者雇用の推進支援

多国籍従業員の活用と協働体制の確立

高度専門人材の採用強化

未来物流研究所の設立構想の検討開始

外国籍ドライバーの採用および教育の推進

個の力の発揮と結集

一人ひとりの「個」を磨き輝かせ、結集することでグループ全体の力を最大化

取組内容

人材の可視化によるグループ内適材適所配置の推進

国際的視野をもつ将来の幹部候補人材育成のため、海外・国内間のトレーニー制度拡大と育成プログラムの充実

ニッコン経営スクールの強化による次世代経営者育成

資格取得の推奨によるスキル・専門性向上の促進

安全と成長を基盤とした働き甲斐ある組織づくりの推進

安全・安心を最優先に、自律的成長を支援し、誇りと活気ある企業グループを実現

取組内容

世界規模での「ANS (All Nikkon Safety) 運転技能競技大会」「AHK大会 (A: 安全、H: 品質、K: 効率・環境)」の継続開催

グループ共通のエンゲージメント調査の実施と向上施策

社会貢献活動および国内外大学への寄付講座の継続

(4) リスク管理

気候関連のリスクを特定・評価するプロセス

監督機関でありますサステナビリティ委員会は、実行部隊であるESG推進課に対し、気候関連リスク及び機会の特定、評価を指示し報告を受けます。ESG推進課は、主要子会社8社と構成するESGワーキンググループにてディスカッションを重ね、社会課題のリストアップを行うとともに、当社グループの事業活動との関連及びステークホルダーからの期待の把握、優先順位づけを実施することで、気候関連リスク及び機会を特定、評価の実施を行います。

気候関連のリスクを管理するプロセス

ESG推進課は、気候変動リスクを含めたESGに関する全社グループ戦略の立案を担い、グループ企業全体に周知し推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会は、原則として四半期に1回を目途に定期的を開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしており、取締役会への報告及び提案を行うとともに各部門への指導を行っています。

(5) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ委員会指導の下、ESG推進課が起案し取締役会にて決議している指標として、温室効果ガス（Scope 1・Scope 2）排出量や水銀灯に関する削減目標を設定しており、2026年3月期の実績は下記の通りです。

当社グループでは、業務量増加のなか、フルトレ輸送やモーダルシフトの拡大、ハイブリッド車や小型EV車など環境配慮車の導入や太陽光パネルの設置などに順次取り組んでおります。今後も引き続き、輸送の効率化等による使用エネルギー量の削減や、クリーンエネルギーへの切替えなどを推進し、2030年度目標として掲げている30%削減に向けて、商用車の小型車新車販売を2030年までに電動車20～30%とする政府目標や、当社の主流である大型車の技術開発の動向、供給インフラの整備状況等を踏まえながら具体化し、その先の2050年カーボンニュートラル達成を目指してまいります。

また、女性活躍につきましては、従業員に占める女性比率に加え、役職者比率、管理職比率目標を設置し、引き続き女性が働きやすい職場・活躍できる職場の構築を進め、採用に繋げてまいります。

《CO2排出量(Scope 1 + 2)》

	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2026年 3月期	2030年度	2050年度
	実績 (基準年)	実績	実績	実績	目標	目標	目標
CO2排出量 削減率	-	1.3%	6.0%	6.5%	3.7%	30%	100%
CO2排出量 (t-CO2)	180,048	177,732	169,313	168,334	173,340	126,034	0

ネットゼロ

2023年4月以降にグループ入りをした会社を加算した場合

	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2026年 3月期	2029年度	2030年度	2050年度
	実績 (基準年)	実績	実績	実績	目標	目標	目標	目標
CO2排出量 削減率	-	-	-	6.6%	-	12.7%	30%	100%
CO2排出量 (t-CO2)	185,056 ₁	177,732	170,773	172,816	-	161,591	129,539	0

ネットゼロ

- 1 バウンダリ変更に伴う、基準年排出量の再算定を実施済み。
- 2 算定データの精緻化を目的として算定方法を見直し、過年度データを遡及して修正しております。

《水銀灯削減》

(本)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2026年3月期
	実績	実績	実績	実績	計画
水銀灯個数	5,250	3,131	1,058	236	0
削減数	-	2,119	2,073	822	1,058

また、人的資本に関する指標及び目標は以下のとおりです。

《女性従業員比率》

		2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2026年 3月期	2029年 3月期
		実績	実績	実績	実績	計画	計画
従業員全体に占める 女性の割合	国内	18.4%	18.6%	19.0%	19.8%	22.2%	23.1%
	海外	38.4%	36.2%	35.9%	36.6%	39.4%	32.6%
	合計	23.9%	23.3%	23.4%	24.1%	26.5%	25.8%
役職者全体に占める 女性の割合	国内	9.9%	11.7%	13.1%	12.0%	17.2%	15.8%
	海外	35.1%	40.8%	33.6%	33.4%	41.3%	32.7%
	合計	17.9%	20.9%	19.9%	17.6%	25.5%	20.2%
管理職全体に占める 女性の割合	国内	1.4%	2.0%	2.9%	4.6%	7.7%	10.7%
	海外	20.1%	21.2%	24.7%	24.9%	25.0%	26.8%
	合計	7.6%	8.4%	9.9%	10.8%	13.2%	15.6%

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 燃料費の変動について

当社グループにおいて使用する輸送用車両の燃料費は、原油価格や為替相場の変動により影響を受けております。当社グループはこれらのコスト増が生じた場合、顧客企業との協議により適正な料金の収受を図っておりますが、急激な燃料価格の上昇や適正な料金の収受ができないような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループの営む事業について、運送事業の一部（貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業）につきましては、「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）」や「生活環境確保条例」等の規制を受けております。

これらの法規制等への対応については、車両の代替及び排出ガス低減装置の取付けを効果的、効率的に行うことによりコストへの影響を最小限にとどめております。しかしながら、今後規制の内容の変更等が生じた場合、更なるコストの発生が考えられます。

(3) 重大事故の発生可能性について

当社グループにおきましては、順法精神に則り社会的責任を最優先に営業活動を行っておりますが、万一重大な交通事故等が発生してしまった場合、社会及び顧客の信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取り消し等の行政処分を受ける可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社グループにおきましては、倉庫事業、梱包事業及びテスト事業を中心に多額の固定資産を所有しておりますが、経営環境の変化や収益性の低下などにより投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失の計上が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社グループが事業を展開する地域において、地震や風水害等により輸送経路が遮断された場合や事業所設備が毀損した場合、停電の発生によりシステム停止等の事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客企業の動向について

当社グループにおきましては、連結売上高のうち自動車業界向けが50%超を占めており、主要な顧客企業における生産調整や物流需要等の減少が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M & Aについて

当社グループでは、今後の事業領域の拡大又は必要な機能の取得、拡充のためM & Aをその選択肢の一つとしております。M & Aの実施に当たっては、対象会社の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを行い、取得価額の妥当性やリスク等について十分に検討したうえで決定しておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により当初想定したとおり事業計画が進まない場合は、対象会社の株式取得価額やのれんの減損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保・育成について

国内では人口減少や少子高齢化により労働人口の減少が進んでおり、人手不足感が強まっております。加えて物流業界におきましては、自動車運転業務の時間外労働時間の上限規制が適用されることによる影響、いわゆる2024年問題への対応も課題となっております。当社グループは、多様な人材の雇用促進や就業環境の改善等により人材の確保に努めるとともに、研修制度の充実等により人材育成を進めておりますが、事業の維持、拡大に必要な人材の確保が出来なかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行において多様な情報システムを活用しております。これに伴い、第三者による不正アクセス、コンピュータウイルスへの感染、ランサムウェア等のサイバー攻撃を受けるリスクが存在しております。万が一、これらのリスクが顕在化し、重要データの漏えい、改ざん、システムの停止等が発生した場合、事業活動の遅延、サプライチェーンの混乱、復旧に伴う費用の発生、ならびに社会的な信用の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは当連結会計年度において、三重県鈴鹿市、福岡県苅田町、タイ国、インドネシア国に倉庫を竣工するなど、積極的な設備投資や営業活動を行ってきました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、2,698億62百万円（前年同期比8.9%増）となりました。営業利益は238億18百万円（前年同期比2.9%増）となりました。経常利益は、248億53百万円（前年同期比3.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、182億37百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

運送事業

業務量の増加により売上高は1,243億39百万円（前年同期比5.4%増）となりました。外注費の増加はありましたが、増収効果もあり営業利益は75億23百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

倉庫事業

継続的に行ってきた倉庫の新増設の効果により保管取扱量が増加し、売上高は429億76百万円（前年同期比5.1%増）となりました。営業利益は減価償却費等の増加により88億26百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

梱包事業

売上高は576億48百万円（前年同期比0.5%増）となりました。営業利益は、業務の効率化や外注費の減少などにより44億29百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

テスト事業

業務量の増加により売上高は245億69百万円（前年同期比1.7%増）となりました。営業利益は人件費や新規テスト設備の減価償却費の増加により40億16百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は367億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億67百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は381億57百万円となり、前連結会計年度に比べ105億14百万円増加しました。これは主に増加要因として税金等調整前当期純利益が32億6百万円、減価償却費の増加に伴うキャッシュ・フローが24億97百万円、売上債権の増減額によるキャッシュ・フローが35億48百万円、仕入債務の増減額によるキャッシュ・フローが26億9百万円それぞれ増加した一方、減少要因として法人税等の支払額が10億19百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は255億64百万円となり、前連結会計年度に比べ支出が284億13百万円減少となりました。これは主に & A による子会社株式の取得によるキャッシュ・フローが267億29百万円減少したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は111億19百万円となり、前連結会計年度に比べ301億95百万円の支出増加となりました。これは主に、支出の増加要因として短期借入による収入が438億円、新株予約権付社債の発行による収入が221億10百万円それぞれ減少し、自己株式の取得による支出が49億98百万円、子会社の自己株式の取得による支出が42億5百万円増加した一方、減少要因として長期借入による収入が340億円増加し、短期借入金の返済による支出が122億円減少したことによるものであります。

販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
運送事業	124,339	46.1	105.4
倉庫事業	42,976	15.9	105.1
梱包事業	57,648	21.4	100.5
テスト事業	24,569	9.1	101.7
その他事業	20,327	7.5	270.0
合計	269,862	100.0	108.9

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	40,995	16.5	41,781	15.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は858億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億81百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が13億6百万円、電子記録債権が9億78百万円減少した一方、現金及び預金が7億27百万円増加したことによるものであります。固定資産は3,505億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億2百万円増加しました。これは主に、三重県鈴鹿市、福岡県苅田町、タイ国、インドネシア国に倉庫を取得したことにより有形固定資産が82億58百万円増加した一方、のれんや顧客関連資産の償却などにより無形固定資産が22億61百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は4,363億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億21百万円増加しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は597億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ168億85百万円減少しました。これは主に短期借入金が131億8百万円、営業外電子記録債務が35億91百万円、電子記録債務が25億36百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が17億21百万円増加したことによります。固定負債は1,338億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ298億37百万円増加しました。これは主に長期借入金が303億96百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は2,428億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ78億30百万円減少しました。これは主に増加要因として利益剰余金が105億15百万円増加し、減少要因として自己株式を149億99百万円取得し、非支配株主持分が39億36百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.5%（前連結会計年度末は56.0%）となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,698億62百万円（前年同期比8.9%増）となりました。新增築した倉庫の稼働開始による貨物取扱量の増加とM&Aによる連結会社の増加及び前期中買収会社の売上高が通期寄与したことが影響しました。セグメント別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は238億18百万円（前年同期比2.9%増）となりました。設備投資に伴う減価償却費の増加に加えM&Aによって発生したのれん、無形固定資産の償却費の発生の影響がありました。セグメント別の営業利益につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は29億10百万円となり、前連結会計年度に比べ51百万円増加しました。これは主に助成金収入が2億円増加した一方で雑収入が1億20百万円減少したことによるものであります。営業外費用は18億75百万円となり、前連結会計年度に比べ1億69百万円減少しました。これは主に、借入金の増加により支払利息が3億43百万円増加した一方、為替差損が6億45百万円減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は248億53百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は26億48百万円となり、前連結会計年度に比べ24億59百万円増加しました。これは主に投資有価証券売却益が13億94百万円、固定資産売却益が5億84百万円増加したことによるものです。特別損失は1億54百万円となり、前連結会計年度に比べ1億36百万円増加しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は182億37百万円(前期比10.2%増)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における資金需要としては、事業を行うための費用や一般管理費などの営業費用としての運転資金、主に倉庫、作業所及び事業用車両等の固定資産購入のための設備資金及びM&A資金があります。

当社グループでは、運転資金につきましては内部資金のほか必要に応じてコマーシャルペーパーや金融機関からの借入金で賄い、設備資金につきましては内部資金のほか必要に応じて固定金利の普通社債及び金融機関からの借入金で賄うことを基本としております。また、M&A資金については、いったんつなぎ資金として金融機関からの短期借入金でまかない、その後社債等の長期資金へ置き換える方法で対応しております。当連結会計年度末における社債の残高は500億円、転換社債型新株予約権付社債の残高は220億89百万円、借入金の残高は634億97百万円であります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2023年4月1日から3か年の中期経営計画「第13次中期経営計画(Challenge13)」をスタートさせました。

その最終年度である当連結会計年度におきましては、売上高2,698億円、営業利益238億円、営業利益率8.8%、自己資本当期純利益率(ROE)7.6%となり、中期経営計画策定当初に掲げていた売上高2,800億円、営業利益280億円、営業利益率10.0%、自己資本当期純利益率(ROE)8.0%のいずれの指標に対しても未達となりました。

なお、当社グループでは、2026年4月1日から3か年の中期経営計画「第14次中期経営計画」をスタートさせ、最終年度である2029年3月期の目標として売上高3,500億円、営業利益330億円、営業利益率9.4%、自己資本当期純利益率(ROE)10.0%を目標としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果とは異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務及び退職給付費用に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス()は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務に与える影響(百万円)
割引率	0.5%の上昇	794
	0.5%の低下	636
	数理計算上の仮定の変化	退職給付費用に与える影響(百万円)
期待運用収益率	0.5%の上昇	60
	0.5%の低下	60

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)(8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

なお、2025年5月16日に Farallon Capital Asia (HK) Limited との間で締結をした、株主による議決権の行使に制限を定める旨の合意及び株主が当社との間で定めた株式保有割合を超えて当社の株式を保有することを制限する旨の合意を含む契約は2025年12月31日をもって終了しました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資金額は、営業車両の取得、自社倉庫の拡大を中心に、24,597百万円となりました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 運送事業

運送事業用土地及び営業車両295台の新規取得、改造等により、6,343百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 倉庫事業

倉庫事業用土地及び三重県鈴鹿市、福岡県苅田町、タイ及びインドネシアでの倉庫取得等で、10,249百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 梱包事業

梱包事業用土地、構内作業用フォークリフトの新規取得等により、2,876百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) テスト事業

テスト事業の設備投資は、主に栃木県芳賀町のテスト用設備取得によるものであり、853百万円となりました。

(5) その他事業

その他事業の設備投資は、主に栃木県宇都宮市の賃貸不動産建設工事によるものであり、4,274百万円となりました。

なお、いずれのセグメントにおいても、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	土地		リース資産	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
本社他 (東京都中央区他)	その他事業 全社	事務所他	308	0	13	1	1,468	-	1,791	34
不動産事業部 (栃木県芳賀町他)	その他事業	賃貸土地・ 建物他	12,621	301	9	239	22,238	-	35,171	9

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	土地		リース資産	合計	
							面積 (千㎡)	金額			
日本梱包運 輸倉庫(株)	本社 (東京都 中央区) 他74事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 作業場 給油施設 事務所他	79,324	5,045	759	2,901 (264)	67,243	8	152,382	3,839
(株)日本陸送	本社 (三重県 鈴鹿市) 他15事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 作業場 給油施設 事務所他	8,870	865	81	361 (100)	6,777	86	16,681	480
(株)メイコン	本社 (愛知県 小牧市) 他10事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 作業場 給油施設 事務所他	4,899	344	35	273 (43)	6,110	-	11,389	185
日本運輸(株)	本社 (群馬県 大泉町) 他14事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 作業場 給油施設 事務所他	6,384	681	104	336 (177)	6,122	4	13,296	452
(株)オートテ クニック ジャパン	本社 (栃木県 芳賀町) 他4事業所	テスト事業	テスト設 備 事務所他	3,083	2,659	355	18 (68)	508	26	6,632	1,951
中越テック (株)	本社 (東京都 江東区) 他15事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 作業場 事務所他	1,219	207	28	66 (19)	2,142	-	3,598	404
(株)イトー急 行	本社 (愛知県 瀬戸市) 他10事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 作業場 事務所他	1,616	261	31	148 (21)	2,780	28	4,718	561

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	土地		リース資産		合計
							面積 (千㎡)	金額			
NK PARTS INDUSTRIES, INC.	本社 (米国 オハイオ州 シドニー市) 他1事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 作業場 事務所他	2,825	295	421	983 (-)	515	-	4,057	823
NIPPON KONPO (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ国アユ タヤ) 他1事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 作業場 事務所他	3,327	223	96	212 (0)	2,492	-	6,149	678
PT.NIPPON KONPO INDONESIA	本社 (インドネシ ア国ジャカル タ) 他3事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 作業場 事務所他	2,373	123	63	128 (-)	2,390	0	4,951	91

(注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 (外書)は、賃借中のものです。

3 主要な設備のうち、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

主要な賃借設備はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
日本梱包運輸倉庫(株)	日高営業所 (埼玉県日高市) 他15事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	1,709
(株)日本陸送	関東営業所 (埼玉県川越市) 他1事業所	倉庫事業 梱包事業	土地・建物	130
(株)メイコン	本社営業所 (愛知県小牧市) 他6事業所	倉庫事業	土地・建物	1,717
日本運輸(株)	太田パーツ営業所 (群馬県太田市) 他4事業所	倉庫事業 梱包事業	土地・建物	833

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
NIPPON KONPO VIETNAM CO.,LTD.	ビンズン倉庫 (ベトナム国 ビンズン省) 他1事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	168

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
ニッコンホールディングス(株)	未定 (栃木県宇都宮市)	その他事業	賃貸建物 新築	1,988	1,390	自己資金及び 借入金	2025年5月	2026年7月	面積 4千㎡
ニッコンホールディングス(株)	未定 (栃木県芳賀町)	その他事業	子会社賃貸 建物新築	8,696	212	自己資金及び 借入金	2025年2月	2027年9月	面積 14千㎡

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
日本梱包運輸 倉庫(株)	宇都宮営業所 (栃木県さくら市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	倉庫新築	1,987	1,404	自己資金及び 親会社借入金	2024年4月	2026年8月	面積 6千㎡
日本梱包運輸 倉庫(株)	豊橋営業所 (愛知県豊川市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	モーター プール新設	2,450	13	自己資金及び 親会社借入金	2025年11月	2027年12月	面積 43千㎡
日本梱包運輸 倉庫(株)	習志野営業所 (千葉県千葉市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	モーター プール新設	3,895	-	自己資金及び 親会社借入金	2026年4月	2030年4月	面積 76千㎡
(株)メイコン	小牧北営業所 (愛知県小牧市)	倉庫事業	倉庫新築	4,000	18	自己資金及び 親会社借入金	2025年9月	2027年11月	面積 13千㎡
(株)イトー急行	古河営業所 (茨城県古河市)	運送事業 倉庫事業	倉庫新築	527	418	自己資金及び 親会社借入金	2024年9月	2026年7月	面積 2千㎡
(株)イトー急行	未定 (愛知県瀬戸市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	事業所用地	320	-	自己資金	2026年3月	2026年5月	面積 8千㎡
(株)イトー急行	未定 (愛知県瀬戸市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	倉庫新築	875	-	自己資金及び 親会社借入金	2026年10月	2027年9月	面積 4千㎡
中央紙器工業 (株)	本社工場 (愛知県清須市)	その他事業	生産設備 更新	178	20	自己資金	2025年10月	2027年1月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
NK PARTS INDUSTRIES, INC.	East Liberty Branch (米国オハイオ州)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	倉庫新築	3,350	-	自己資金及び 親会社借入金	2026年4月	2027年3月	面積 18千㎡

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	304,000,000
計	304,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	126,479,784	126,479,784	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	126,479,784	126,479,784	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 10名
新株予約権の数(個)	238
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)1
新株予約権の行使期間	自 2011年7月20日 至 2046年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 386 資本組入額 193
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 3 2024年6月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2012年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 13名
新株予約権の数(個)	201
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)1
新株予約権の行使期間	自 2012年7月31日 至 2047年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414 資本組入額 207
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 3 2024年6月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2013年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 14名
新株予約権の数(個)	138
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月23日 至 2048年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 740 資本組入額 370
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 3 2024年6月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2014年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 13名
新株予約権の数(個)	120
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月23日 至 2049年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 791 資本組入額 396
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 3 2024年6月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2015年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 14名
新株予約権の数(個)	92
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月28日 至 2050年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 928 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 3 2024年6月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 6名
新株予約権の数(個)	117
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月22日 至 2051年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 915 資本組入額 458
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 3 2024年6月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 6名
新株予約権の数(個)	92
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月22日 至 2052年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,115 資本組入額 558
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 3 2024年6月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
新株予約権の数(個)	77
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月21日 至 2053年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,271 資本組入額 636
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 3 2024年6月7日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2024年11月26日
新株予約権の数(個)	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,772,696 [10,880,854] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,042.2 [2,021.9] (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2024年12月26日 至 2031年11月28日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,042.2 [2,021.9] 資本組入額 1,021 [1,011] (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	22,000[17,800]

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2,200個(当事業年度末の末日)、1,780個(提出日の前月末現在)及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。)に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (ロ) 転換価額は、当初、2,090円とする。
- (ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 2024年12月26日（同日を含む。）から2031年11月28日（同日を含む。）まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、下記7.(4)(イ)記載の当社の選択等による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、下記7.(4)(イ)において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、下記7.(4)(ロ)記載の本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が下記7.(10)記載の財務代理人に預託された時まで、下記7.(5)記載の当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は下記7.(6)記載の本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また下記7.(7)記載の本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2031年11月28日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、下記7.(5)記載の当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2031年9月13日（同日を含む。）から選択償還期日（下記7.(5)に定義する。）（同日を含む。）までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（下記7.(4)(イ)に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (イ) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (ロ) 本新株予約権付社債権者は、2024年12月26日（同日を含む。）から2031年9月12日（同日を含む。）までの期間においては、本新株予約権付社債の要項に従い、ある暦年四半期中、直前の暦年四半期（2024年9月30日に終了した暦年四半期から2031年6月30日に終了する暦年四半期（同暦年四半期を含む。）までの各暦年四半期）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額（但し、2024年9月30日に終了した暦年四半期に関しては、当初転換価額）の130%を超えた場合に限って、当該暦年四半期の初日（但し、2024年10月1日に開始した暦年四半期に関しては、2024年12月26日とする。）から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(ロ)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記の期間は適用されない。

- a. 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBBB-以下であるか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、又はR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- b. 当社が、下記7.(4)(イ)乃至記載の本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、下記7.(4)(イ)において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- c. 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(6)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- d. 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のロンドン及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i)ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクローリング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクローリング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii)上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クローリング・パリティ価値」とは、(i)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(ii)当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、MUFG Bank, Ltd. London Branchをいう。

- 7.(イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して下記7.(4)(イ)(b)記載の証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(4)(ハ)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再

編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(6)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(7)(ロ)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を下記7.(5)と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月31日 (注)1	2,500,000	65,739,892	-	11,316	-	11,582
2024年3月29日 (注)1	2,500,000	63,239,892	-	11,316	-	11,582
2024年10月1日 (注)2	63,239,892	126,479,784	-	11,316	-	11,582

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

3 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が638,012株、資本金及び資本準備金がそれぞれ647百万円増加しております。

4 2026年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月15日付で自己株式638,012株を消却したことにより、発行済株式総数が638,012株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	20	144	207	4	5,515	5,910	-
所有株式数 (単元)	-	179,865	15,107	164,751	592,531	10	312,115	1,264,379	41,884
所有株式数の 割合(%)	-	14.23	1.19	13.03	46.86	0.00	24.69	100.00	-

(注)1 自己株式9,723,112株は、「個人その他」に97,231単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2 「金融機関」には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式98,400株(984単元)が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	25,110	21.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	7,393	6.33
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	6,280	5.37
一般社団法人黒岩会	茨城県古河市牧野地192番地1	5,120	4.38
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番3号	4,898	4.19
Panicum Funding Ltd. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLAND, KY1- 1104	4,000	3.42
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	3,944	3.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K.	2,701	2.31
ニッコンホールディングス従業員持株会	東京都中央区明石町6番17号	2,602	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,542	2.17
計	-	64,594	55.32

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,393千株

2 前事業年度末において主要株主ではなかったオアシス マネジメント カンパニー リミテッドは当事業年度末現在では主要株主となっております。

3 2024年12月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2024年12月10日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	5,225,000	4.13

- 4 2026年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが、2026年3月26日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	米国カリフォルニア州、サンフランシスコ、ワン・マリタイム・プラザ、スイート2100	29,088,700	23.00

- 5 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社と三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2024年7月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	1,198	1.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,803	2.85
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	375	0.59

- 6 2024年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーとジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー及びジェー・ピー・モルガン・エス・イーが2024年12月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン証券株式会社	2,901	2.29
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	2,855	2.26
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	112	0.09
ジェー・ピー・モルガン・エス・イー	200	0.16

- 7 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーとノムラ セキュリテーズ インターナショナル及び野村アセットマネジメント株式会社が2026年2月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	7,814	5.85
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1,613	1.21
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル	-	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	721	0.57

- 8 2026年3月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが、2026年3月3日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当

社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイ マン、ウグランド・ハウス、私書籍309、メ イブルズ・コーポレート・サービス・リミ テッド	14,616,792	11.56

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,723,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,714,800	1,167,148	-
単元未満株式	普通株式 41,884	-	-
発行済株式総数	126,479,784	-	-
総株主の議決権	-	1,167,148	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数及び議決権の数には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式98,400株(議決権984個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ニッコンホール ディングス株式会 社	東京都中央区 明石町6番17号	9,723,100	-	9,723,100	7.69
計	-	9,723,100	-	9,723,100	7.69

(注) 自己保有株式には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式98,400株(議決権984個)は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。)を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入することをご承認いただいております。詳細は「第4 提出会社の状況等 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月5日)での決議状況 (取得期間2025年9月8日~2026年3月31日)	7,500,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,227,100	14,999,856,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,272,900	143,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	43.6	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	133,160
当期間における取得自己株式	43	257,656

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	1,439,238	3,750,353,522
保有自己株式数	9,821,512	-	8,382,317	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からのこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡しによる株式は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式(98,400株)が含まれております。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、DOE（株主資本配当率）4%以上を目途とし、通期の合計配当金額は原則として前年度実績から減配をせず、維持もしくは増配を行う累進配当を基本方針としております。配当の支払回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、2006年6月29日開催の定時株主総会において、機動的な利益還元ができるよう取締役会決議でも剰余金の配当を行うことができる旨の定款変更を行いました。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり75円（うち中間配当37円）の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は97.1%（当連結会計年度の連結配当性向は49.1%）となりました。

内部留保資金につきましては、各々の事業の競争力強化のための設備投資、財務体質強化資金に充て、グループの企業価値向上のため活用してまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	4,455	37
2026年5月8日 取締役会決議	4,436	38

なお、当社は第14次中期経営計画において、2027年3月期からの利益配分につきましてはDOE（株主資本配当率）6%以上を目途とし、年間配当金額は原則として前年度実績から減配をせず、維持もしくは増配を行うよう基本方針を変更しました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、物流に関する一貫体制を整えた総合物流業者として、経営の健全性、順法性、迅速性を常に意識し、上場企業として株主、投資家の皆様をはじめ、取引先等の利害関係者から信頼される関係を築き、長期的に成長を継続し、企業価値を向上させていくことが重要と考え、企業活動を律する枠組み（コーポレート・ガバナンス）の環境整備とそれを有効に機能させるため、組織体制の整備・強化を行い、企業活動の透明性の確保に努めております。

内部統制の仕組みは、企業の健全性を守るための施策として、「行動指針」を制定し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備しております。

こうした事業活動を行うことによって、お客様・株主様・その他の皆様に対し、企業責任を果たし、社会の発展に寄与したいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を更に強化するとともに、意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスコードの一層の充実と、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、2018年6月28日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しました。

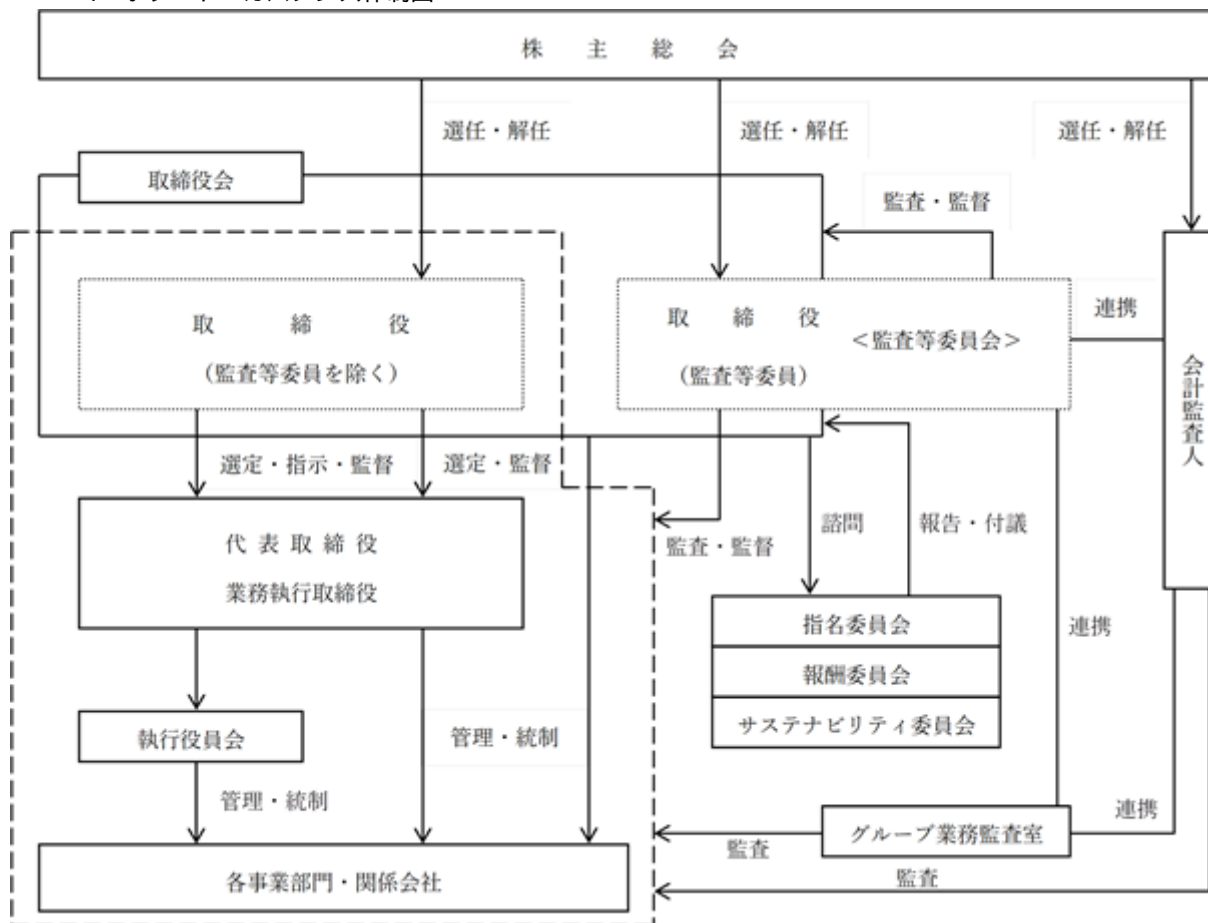
当社は、経営管理機構として取締役会・監査等委員会・会計監査人を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長 黒岩正勝が議長を務めております。その他のメンバーとして、取締役 大岡誠司、取締役 畠田泰典、取締役 本橋秀浩、取締役 高麗愛子、取締役 尾関竜太郎、取締役 神田一成、取締役 Clark Graninger、取締役 奥田哲也、取締役 川崎秀樹、取締役 武田佳奈子の取締役11名で構成されており、そのうち、高麗愛子、尾関竜太郎、神田一成、Clark Graninger、奥田哲也、武田佳奈子の6名が社外取締役であります。重要事項の決裁を目的とした毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。重要決定事項の意思決定の迅速化を目的として事業戦略会議を毎月1回、報告及び情報交換等を目的とした執行役員会を毎月1回開催し、監督機能強化、審議・報告事項の充実、機動的な意思決定ができる体制としております。また、経営の意思決定、監督機能と業務執行の機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図り、経営の効率化を高めるとともにコーポレート・ガバナンスの強化を図るため執行役員制度を導入しております。

監査等委員会は、監査等委員 奥田哲也が委員長を務めており、その他のメンバーとして、監査等委員 川崎秀樹、監査等委員 武田佳奈子の監査等委員3名で構成されており、そのうち、奥田哲也、武田佳奈子の2名が社外取締役であります。監査等委員会及び監査等委員ミーティングを開催し、その独立性や機能強化を図り、「監査等委員会規則」、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に沿った監査体制としております。また、監査等委員については、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び各部門長等からの個別ヒアリング、また国内及び海外事業所の業務監査・報告等を通して、取締役の職務執行について十分監視できる体制としております。

当社は社外からのチェックという観点から、取締役会の構成人員数の過半数を超える社外取締役6名による監視・監督をしております。従って、現在、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えており、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できていると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制のシステムは、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及びその子会社における業務の適正を確保するため、以下のとおり、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めるものとします。

- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第1号）
監査等委員会の職務の執行のために必要となる使用人（以下「補助使用人」という。）を置く。
- b. 補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項（同項第2号）
補助使用人は、監査等委員会の職務を補助する範囲内において、監査等委員である取締役の指揮命令に従う。
補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
- c. 監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（同項第3号）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役の補助使用人に対する指揮命令を不当に制限しない。
- d. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制（同項第4号）
監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を聴取・把握するため、取締役会のほか、経営戦略会議その他の重要な会議又は委員会・報告会等に出席することができ、必要に応じて説明を求め、また、関係資料を閲覧することができる。
監査等委員である取締役に定期的に報告すべき事項（グループ会社を含む。）
経営・事業の遂行状況、財務状況
内部監査部門が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む。）
リスク及びリスク管理の状況
コンプライアンスの状況（事故・不正・苦情・トラブル）等

監査等委員である取締役が臨時的に報告すべき事項（グループ会社を含む。）

会社に著しい損害・被害・信用の低下、業績へ影響を及ぼす恐れのある事実

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関して不正の行為、法令、定款に違反する重大な事実

内部通報制度に基づき通報された事実

当局検査、外部監査の結果

当局から受けた行政処分等

重要な会計方針の変更、会計基準等の制定（改廃）

業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書の内容等

社内規則、規程、基準等に違反する重大な事実

その他、監査等委員である取締役又は監査等委員会が必要に応じて報告を求める事項

e．前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（同項第5号）

監査等委員会に前項に規定する報告を行ったニッコンホールディングスグループの取締役及び使用人等に対する人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。（同項第5号）

f．取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（同項第6号）

当社は、監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は債務の請求があった場合は速やかに支払う。

g．その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（同項第7号）

代表取締役は、監査等委員である取締役と定期的に会合をもち、当社の経営方針を説明するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査等委員である取締役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役が会社の業務及び財産の状況の調査その他監査業務を遂行するにあたり、内部監査部門と緊密な関係を保ち、効率的な監査が実施できるよう、内部監査部門の体制と環境を整備する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役が会計監査人と定期的な会合をもつほか、会計監査人の往査に立会うなど、会計監査人と緊密な関係を保ち、効率的な監査が実施できるよう、体制と環境を整備する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役が監査を実施するにあたり必要な場合には、外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）を活用することができるよう、体制と環境を整備する。

h．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第399条の13第1項第1号八前段）

取締役は、取締役会が定める「ニッコンホールディングスグループ基本理念」及び「ニッコンホールディングスグループ行動指針」に従い、法令及び定款を順守するとともに、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を醸成するため、取締役自らによる率先垂範と従業員への周知徹底に取り組む。

当社は、コンプライアンスと社会的責任を果たすことを経営の最重要課題と位置付け、コンプライアンスに関する諸施策については、これを法務部に一元的に主管させ、コンプライアンス体制及び内部統制の整備や推進活動を行い、コンプライアンスの徹底を図る。

当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス推進委員会、グループ管理部及び各部門の責任者を中心に運営する。

コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスに関する社内規程に沿って、ニッコンホールディングスグループ全体におけるコンプライアンスに関する重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。また、必要に応じて取締役会に報告、助言を行う。

法務部は、コンプライアンス推進委員会の事務局を務めるとともに、コンプライアンス体制に関する企画、推進を担当する。

- i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第110条の4第2項第1号）
取締役会等の議事録、稟議書その他の取締役の職務執行に係る情報は、社内規程（文書・情報の保管・管理に関する諸規程）を制定し、それに従い適切に保存・管理を行う。
上記社内規程には、保存・管理の対象とすべき情報の明確化、保存期間と管理方法、情報セキュリティポリシーの制定、情報の保存・管理のための組織の制定と必要な権限の付与、情報の漏えい、滅失又は紛失時の対応方法の制定を含む。
- j. 損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制（同項第2号、同項第5号ロ）
当社は、ニッコンホールディングスグループ全体のリスク管理を体系的に実施するために「リスク管理規程」を定める。
当社は、その運用にあたって、リスク管理委員会を設置の上、リスク管理責任者を任命し、職務分掌の制定を行い、必要な権限を付与する。
リスク管理委員会は、ニッコンホールディングスグループ全体で予見されるリスクの識別・分析・評価、企業戦略と整合性を持ち経営環境の変化への対応力を備えたリスク管理、その具体的な計画の策定、リスク管理体制の有効性の検証、リスク管理に関する取締役会への報告事項の明確化等を行う。
ニッコンホールディングスグループのリスク管理責任者は、当社の「リスク管理規程」に則り、リスクの管理状況を当社リスク管理委員会に報告する。
リスク管理委員会は、定期的にニッコンホールディングスグループのリスク管理に関する事項を取締役に報告する。
- k. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（同項第3号）
当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する取締役会で決定を行う。
取締役会は、経営方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する重要事項を決定し、経営計画及び各部門の業務計画等の進捗状況及び実施状況等を、定期的に監督する。
ニッコンホールディングスグループは、取締役の職務分担、各部門の職務分掌を明確にし、権限の付与により、取締役の職務執行の効率性を確保する。
- l. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（同項第4号、同項第5号ニ）
ニッコンホールディングスグループは、健全な事業活動を通して、お客様、株主様、地域の皆様に対し、企業責任を果たし、社会の発展に寄与する。この目的を達するため、ニッコンホールディングスグループは、2007年10月に制定した「ニッコンホールディングスグループ行動指針」を、全従業員が一丸となって実践する。
当社は、コンプライアンス等に関する情報の通報のため、「コンプライアンス ホットライン（社内外からの通報制度）」を設置する。コンプライアンス推進委員会は、同ホットラインで通報された案件を審議し、適正な対応を行う。
内部監査部門は、コンプライアンス体制の整備、有効性の検証を行う。
- m. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（同項第5号）
当社は、子会社を管理する専任部署を設置し、責任者を任命の上「関係会社規程」に基づき、子会社の業務等を管理する体制とする。
子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役に報告する。
子会社は、当社の内部監査部門及び監査等委員である取締役の監査の対象とする。
当社は、親会社である当社において、子会社が不当な行為を行わないように監視する体制、また、親会社が、不当な行為を子会社に指示したときに、子会社がそれに従わなくてもよい体制を整備する。
当社は、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。
- n. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
ニッコンホールディングスグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動に障害となる暴力団等の反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備し、反社会的勢力とは、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨み、取引関係を含めて一切の関係をもたない。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

ニッコンホールディングスグループは、反社会的勢力排除に向け、各総務部門を対応部署とし、平素から、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な関係を構築し、情報交換、各種研修への参加等により連携強化を図る。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限定とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名以上11名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内（そのうち、過半数を社外取締役とする。）旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的に資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．剰余金の配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会規則に従い、当社の経営に関する基本方針や計画、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項等を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況について報告を受けております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は合計で15回開催しました。

当事業年度における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	常勤・社外	開催回数	出席回数
黒岩 正勝	常勤	15回	15回
大岡 誠司	常勤	15回	15回
忝田 泰典	常勤	15回	15回
本橋 秀浩	常勤	15回	15回
高麗 愛子	社外	15回	15回
尾関 竜太郎	社外	15回	15回
神田 一成	社外	10回	10回
Clark Graninger	社外	10回	10回
奥田 哲也	社外	15回	15回
川崎 秀樹	常勤	15回	14回
武田 佳奈子	社外	15回	14回

(注) 社外取締役神田一成氏及び社外取締役 Clark Graninger 氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任された新任取締役であるため、当事業年度における出席回数は10回です。

また、当事業年度末における取締役会での審議テーマ及び付議・報告件数は以下のとおりです。

テーマ	付議件数	報告件数
経営戦略・ガバナンス・サステナビリティ関連	27件	32件
リスク・コンプライアンス・内部統制関連	1件	12件
人事関連	7件	8件
決算・財務関連	18件	6件
設備投資関連	15件	28件
その他個別案件	5件	12件
合計	73件	98件

指名委員会の活動状況

当社は取締役会の任意の諮問機関として、2019年12月6日開催の取締役会において指名委員会の設置を決議いたしました。委員会は当事業年度においては3回開催し、全員が出席しております。2026年6月26日現在、社外取締役の尾関竜太郎氏を委員長とし、社外取締役監査等委員の奥田哲也氏及び代表取締役の黒岩正勝氏の3名で構成されております。

指名委員会に置く具体的な検討内容は、次期取締役候補者案及び代表取締役、役付取締役候補者案の決定プロセスにおいて年齢、知見、能力、健康状況の適性を確認・評価しております。

報酬委員会の活動状況

当社は取締役会の任意の諮問機関として、2020年1月10日開催の取締役会において報酬委員会の設置を決議いたしました。委員会は当事業年度においては3回開催し、全員が出席しております。2026年6月26日現在、社外取締役の高麗愛子氏を委員長とし、社外取締役監査等委員の武田佳奈子氏及び代表取締役の黒岩正勝氏の3名で構成されております。

報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役が受ける決算賞与及び月額報酬決定のプロセスの適正を客観的に評価し、また取締役それぞれの役割・職責及び成果に応じた額であることを確認しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日(2026年6月26日)現在の当社の役員の状況は下記のとおりです。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	黒岩 正勝	1951年2月2日生	1973年3月 当社入社 1981年9月 当社鈴鹿センター営業所長 1986年6月 当社取締役 1989年6月 当社常務取締役 1994年11月 A.N.I.LOGISTICS,LTD.社長 1999年6月 当社専務取締役 2003年1月 NK PARTS INDUSTRIES,INC.会長兼社長 2009年4月 当社営業本部長 2009年6月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役社長執行役員 2015年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現在)	(注)3	340
代表取締役 専務執行役員	大岡 誠司	1960年6月30日生	1983年3月 当社入社 1992年10月 当社狭山梱包センター営業所課長 1998年8月 A.N.I.LOGISTICS,LTD.出向 2007年6月 当社KD梱包営業所長 2009年7月 当社梱包営業部長兼KD梱包営業所長 2011年4月 当社梱包営業部長兼東京事業部長 2011年6月 当社執行役員 2014年1月 当社梱包営業部長兼東京事業部長兼第五営業部長 2015年9月 当社執行役員退任 2015年10月 日本梱包運輸倉庫(株)(現 ニッコン(株))執行役員 2016年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役執行役員 2016年7月 当社国内事業部長 2017年6月 日本梱包運輸倉庫(株)(現 ニッコン(株))代表取締役社長執行役員 2021年4月 当社取締役専務執行役員 2021年4月 日本梱包運輸倉庫(株)(現 ニッコン(株))代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役専務執行役員(現在)	(注)3	46
代表取締役 常務執行役員	森田 泰典	1959年3月9日生	1982年3月 当社入社 1997年11月 当社経理部次長 2000年6月 NK PARTS INDUSTRIES,INC.出向 2007年6月 当社経理部長 2009年10月 当社関係会社管理部長 2012年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2019年4月 当社法務部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社海外事業部長 2024年4月 当社法務部長(現在) 2025年6月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	本橋 秀浩	1965年1月14日生	1988年3月 当社入社 2010年7月 当社岡山営業所長 2014年6月 当社人事部長兼情報管理部長 2015年4月 当社執行役員 2015年4月 当社勤労部長兼健康開発センター長 2015年9月 当社執行役員退任 2015年10月 日本梱包運輸倉庫(株)(現 ニッコン(株))執行役員 2020年4月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役執行役員(現在) 2021年7月 当社グループ管理部長(現在) 2022年12月 当社HR統括部長 2026年4月 当社HR統括部長(現在)	(注)3	29
取締役	高麗 愛子	1980年1月17日生	2007年12月 弁護士登録(東京弁護士会) ルネス総合法律事務所入所 2019年1月 ルネス総合法律事務所パートナー 弁護士(現在) 2021年6月 当社社外取締役(現在)	(注)3	3
取締役	尾関 竜太郎	1959年8月8日生	1982年4月 トヨタ自動車販売(株)(現トヨタ自動車(株))入社 1996年4月 トヨタ自動車(株)退社 1996年5月 (株)尾関入社 取締役 経営企画室長 2000年12月 同社 代表取締役専務 営業本部長 2002年12月 同社 代表取締役社長(現在) 2003年9月 (株)ビュープランニング監査役(非常勤) 2008年2月 (株)ヤマトメタル監査役(非常勤) 2009年12月 同社取締役(非常勤)(現在) 2010年5月 (株)ビュープランニング取締役(非常勤) 2019年7月 東京薬業企業年金基金 代議議員(現在) 2022年6月 当社社外取締役(現在)	(注)3	2
取締役	神田 一成	1962年12月1日生	1985年4月 (株)山口銀行入行 2006年10月 同行総合企画部(広島)副部長 2007年4月 同行市場営業部長 2010年12月 同行広島支店長 2012年4月 (株)もみじ銀行取締役 2014年6月 同行常務取締役 2016年6月 同行専務取締役 2016年6月 (株)山口フィナンシャルグループ取締役 2018年6月 (株)山口銀行取締役頭取 2018年6月 (株)山口フィナンシャルグループ常務取締役 2021年6月 山口ケーブルビジョン(株)取締役 2022年6月 (株)山口銀行取締役会長 2023年6月 ワイエムアセットマネジメント(株)取締役 2023年6月 オールニッポン・アセットマネジメント(株)取締役 2025年6月 ワイエムアセットマネジメント(株)代表取締役(現在) 2025年6月 当社社外取締役(現在)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Clark Graninger	1968年1月27日生	1991年9月 日本シャフト㈱入社 1997年6月 シカゴ大学ビジネススクール卒業 1997年7月 リーマン・ブラザーズ証券㈱入社 2000年6月 ㈱新生銀行入行、次長、クレジットトレーディングチーム長 2003年9月 同行専務執行役員法人部門長 2007年2月 ㈱アプラス代表取締役社長 2009年11月 ㈱新生銀行社長補佐 2011年2月 ㈱あおぞら銀行営業執行役員個人営業部門長 2017年8月 WealthPark常務取締役、最高ウェルスマネジメント責任者 2021年6月 WealthPark Capital常務取締役(現在) 2022年6月 Reboot㈱ Co-Founder代表取締役、COO/CFD 2023年2月 フジテック㈱社外取締役(現在) 2025年6月 当社社外取締役(現在) 2026年6月 Reboot㈱代表取締役社長(現在)	(注) 3	0
取締役 監査等委員	奥田 哲也	1961年9月2日生	1984年4月 運輸省入省 2002年7月 国土交通省海事局総務課企画室長 2003年9月 同省大臣秘書官 2004年9月 同省大臣官房総務課企画官 2005年8月 同省総合政策局交通消費者行政課長 2006年7月 独立行政法人国際観光振興機構ロンドン事務所長 2008年7月 国土交通省自動車交通局旅客課長 2009年7月 同省航空局航空部空港政策課長 2009年10月 同省航空局空港部首都圏航空課長 2011年10月 同省大臣官房人事課長 2013年8月 同省航空局航空ネットワーク部長 2014年7月 同省大臣官房総括審議官 2016年6月 同省鉄道局長 2017年7月 同省自動車局長 2019年7月 同省退職 2019年11月 一般財団法人運輸総合研究所 専務理事(現在) 2022年6月 当社社外取締役監査等委員(現在)	(注) 4	2
取締役 監査等委員	川崎 秀樹	1964年1月10日生	1986年3月 当社入社 1997年4月 当社熊本センター営業所課長 2001年8月 NIPPON KONPO(THAILAND)CO.,LTD. 出向 2004年4月 当社第四営業部課長 2009年4月 当社勤労部長 2015年10月 日本梱包運輸倉庫㈱(現 ニッコン㈱)東京事業部副部長兼東京営業所長 2017年3月 同社総務部長兼情報管理部長 2018年3月 同社総務部長兼法務部長 2018年4月 同社執行役員 2022年4月 同社業務監査室長 2022年6月 同社監査役 2024年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注) 4	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	武田 佳奈子	1976年11月14日生	2010年4月 IAU税理士法人岩田事務所入所 2016年3月 IAU税理士法人岩田事務所税理士 (現在) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現在)	(注)4	0
計					517

- (注) 1 取締役のうち、高麗愛子、尾関竜太郎、神田一成、Clark Graninger、奥田哲也、武田佳奈子は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 奥田哲也 委員 川崎秀樹 委員 武田佳奈子
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社では、経営の意思決定、監督機能と業務執行の機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図り、経営の効率化を高めるとともにコーポレート・ガバナンスの強化を図るために執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は20名で、うち4名が取締役を兼務しております。

役名	氏名	職名
社長執行役員	黒岩 正勝	ニッコン(株)(旧 日本梱包運輸倉庫(株))代表取締役会長 A.N.I.LOGISTICS,LTD.取締役会長、NIPPON KONPO(THAILAND)CO.,LTD.取締役会長 A.N.I.TRANSPORT,LTD.取締役会長、SIAM AUTO TECHNIC CO.,LTD.取締役会長
専務執行役員	大岡 誠司	日梱物流(中国)有限公司董事長、日梱重慶物流有限公司董事長
常務執行役員	森田 泰典	法務部長
	山田 起王威	NKインターナショナル(株)代表取締役社長
上席執行役員	阿邊 隆司	エヌケイエンジニアリング(株)代表取締役社長、(株)ニッコン九州代表取締役社長 (株)ニッコンウエスト(旧 (株)中国物流サービス)代表取締役社長
	西村 敏永	(株)日本陸送代表取締役社長、(株)テクニクサービス代表取締役社長
	堀居 左敬	(株)メイコン代表取締役会長、(株)松久総合代表取締役会長、中央紙器工業(株)代表取締役社長
	橋本 澄人	日本運輸(株)代表取締役社長、(株)ニッコン両毛代表取締役社長
執行役員	本橋 秀浩	グループ管理部長、HR統括部長
	嘉屋本 敦	経営企画部長
	柴山 隆	(株)イトー急行代表取締役社長
	水上 聡	(株)オートテクニクジャパン代表取締役社長
	関 幸俊	中越テック(株)代表取締役会長、ニッコンムービング(株)代表取締役社長、 GINZAコンサルティング(株)代表取締役社長、トランスポートジャパン(株)代表取締役社長
	郡司 大祐	
	田代 和晃	ニッコン(株)(旧 日本梱包運輸倉庫(株))代表取締役社長執行役員
	江原 勝雅	ニッコン(株)(旧 日本梱包運輸倉庫(株))代表取締役副社長執行役員
	深津 尚志	(株)メイコン代表取締役社長
	杉田 哲男	
	稲垣 啓太	NK PARTS INDUSTRIES, INC. 社長、NK AMERICA, INC. 取締役社長 NKA TRANSPORTATION, INC. 取締役社長、NKA LOGISTICS, INC. 取締役社長 NKA CUSTOMS SERVICE, INC. 取締役社長、AUTO TECHNIC AMERICAS, INC. 取締役社長 NK NORTH AMERICA, INC. 取締役社長、SUPREME AUTO TRANSPORT, LLC. 取締役会長 NKP MEXICO, S.A. DE C.V. 取締役会長兼社長
	林田 守	PT.NIPPON KONPO INDONESIA 取締役社長

取締役のスキルマトリックス

長期的な経営の方向性や事業戦略に照らし、取締役会が意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル、及びその選定理由、並びに各取締役が有するスキルは次のとおりであります。

スキル項目	選定理由
企業経営	国内外で物流関連事業を幅広く展開する上場企業として、多様なステークホルダーの期待に応えるべく、取締役会において持続的成長に資する事業ポートフォリオマネジメントを行う企業経営スキルが求められます。
法務	コーポレート・ガバナンス体制を体系的に定め、法規を遵守しつつ積極的なマネジメントに取り組む当社は、取締役会においてその方針を決定し、監督を行う法務スキルが求められます。
会計	長期的な企業価値・株主価値の向上を目指し、新規事業投資やM&A等の成長投資を機動的かつ積極的に実行する当社は、取締役会において資本政策・財務戦略の適正を検討する財務会計スキルが求められます。
ファイナンス	企業の財務諸表を理解し、収益性や資本効率、財務健全性を分析する力を指します。資金調達やリスク管理に関する知識を活かし、持続的な企業価値の向上に寄与することが求められます。
投資	成長戦略に沿った投資判断や資本配分に関する知見を有し、M&Aや新規事業、設備投資などに関し、投資案件の評価・リスク分析・統合後の運用支援などを含め、中長期的な視点で企業価値の向上に繋げるスキルが求められます。
安全	物流企業として交通安全や労働環境の整備を最重要課題とする当社は、取締役会において「職場の安全」「交通事故防止」「高品質なサービス提供」を評価・検討するスキルが求められます。
国際性	当社は、中期経営計画において海外事業の拡大を成長ドライバーと位置づけており、取締役会において経営に関する重要な決定を行ううえで、国際性に関するスキルが求められます。
人事・人材開発	当社グループの人材育成や多様性の確保、社内環境整備に関する方針は、中長期的な視点で具体的に構築していく必要があり、取締役会は、人事・人材開発に関わる重要決定を行うためのスキルが求められます。
IT・DX	当社は、デジタルツールやAI・IoT技術を活用した物流サービスを通して、お客様や社会との共通価値の創造を目指しており、取締役会は、その方針決定においてIT・デジタルに関するスキルが求められます。
ESG	環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に関し、特に気候変動対応、人権尊重、多様性推進、情報開示、ガバナンス強化などの観点から企業の持続可能性と社会的責任を両立するスキルが求められます。

No.	氏名	地位	独立 社外	知見・専門性・経験										性別		
				企業 経営	法務	財務,会計			安全	国際性	人事・ 人材 開発	I T・ DX	ESG			
						会計	ファイ ナンス	投資								
1	黒岩 正勝	代表取締役社長 社長執行役員														男性
2	大岡 誠司	代表取締役 専務執行役員														男性
3	忝田 泰典	代表取締役 常務執行役員														男性
4	本橋 秀浩	取締役 執行役員														男性
5	高麗 愛子	社外取締役														女性
6	尾関 竜太郎	社外取締役														男性
7	神田 一成	社外取締役														男性
8	Clark Graninger	社外取締役														男性
9	奥田 哲也	社外取締役 監査等委員														男性
10	川崎 秀樹	取締役 常勤監査等委員 選定監査等委員														男性
11	武田 佳奈子	社外取締役 監査等委員														女性

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数並びに会社と各社外取締役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社は社外取締役6名を選任しております。

社外取締役の高麗愛子氏は弁護士であります。当社と同氏は過去に一切の取引關係はなく、独立性を確保しており、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。同氏は弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わり、専門的な知見並びに幅広い知識と経験を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化やダイバーシティについての確かな助言をいただくとともに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督していただくことが取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式3,893株を保有しております。

社外取締役の尾関竜太郎氏が在籍しております(株)尾関と当社との間に取引關係は無く、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。同氏は長年にわたり株式会社尾関の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営に対する助言や指導していただくとともに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督していただくことが取締役会の透明性の向上と監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式2,682株を保有しております。

社外取締役の神田一成氏と当社との間に取引關係は無く、独立性を確保しており、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。同氏は長年にわたり国内金融機関において経営要職を歴任し、財務・ファイナンス分野に精通した専門家です。M&Aや成長投資に伴う資金調達戦略に関して豊富な経験を有しており、企業価値向上の観点から最適な資本構成や資本コストの管理に関する高い見識を有しております。これらの知見を活かし、当社の経営に対する助言や指導していただくとともに独立した立場から取締役の職務の執行を監督していただくことが取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化、さらに当社の資本コストの適正な管理と企業価値の持続的な向上に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式339株を保有しております。

社外取締役のClark Graninger氏と当社との間に取引關係は無く、独立性を確保しており、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。同氏は金融業界での30年以上の業務経験を有し、日本の金融機関において要職を歴任してきた経営経験を有することに加え、他の上場会社の独立社外取締役として海外機関投資家を含む投資家との間のエンゲージメント活動等において主導的な役割を果たした経験も有しております。同氏の我が国金融業界での豊富な経験及びコーポレート・ファイナンスの知見は、資本効率性改善の実施・検討を通じた当社の企業価値の持続的な向上に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式339株を保有しております。

社外取締役の奥田哲也氏が在籍しております一般財団法人運輸総合研究所と当社との間に取引關係は無く、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。又、同氏は長年にわたって運輸行政に携わった経験及び見識を有しており、主に物流分野に関する的確な助言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことが取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式2,682株を保有しております。

社外取締役の武田佳奈子氏は税理士であります。当社と同氏は過去に一切の取引關係はなく、独立性を確保しており、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。同氏は税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主に財務及び会計並びに税務に関する的確な助言と独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことが取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式874株を保有しております。

上記以外に社外取締役と当社との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

b. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提として、当社グループの事業・経営環境及び企業理念を十分に理解していただき、誠実な人格で幅広い見識・経験を基に当社の経営に対して公平・公正かつ適切な指導・助言をいただくことで、経営体制をさらに強化できると考え、以下の要件のいずれにも該当しない者が独立性を有するものと判断しております。

1. 当社グループの主要な取引先(注)の業務執行者、又は当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行者
2. 直近の事業年度末において、当社の連結総資産の2%を超える借入額がある当社グループの借入先の業務執行者
3. 直近3事業年度において、出資比率10%以上を超える当社の主要株主、若しくは上位10位以内の株主及び出資先の業務執行者
4. 直近3事業年度において、当社から平均して年間1,000万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
5. 過去5年間において、上記1.から4.に該当していた者
6. 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族
7. 通算の在籍期間が8年を超える者

(注) 主要な取引先とは、当社グループの取引先であって、その年間取引金額が直近3事業年度において、当社の連結売上又は相手方の連結売上の2%を超えるものをいう。

c. 社外取締役の機能・役割、監査等委員である社外取締役の選任状況についての考え方

当社は社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を4名選任しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図っております。また、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。社外取締役の選任人数を取締役選任人数11名の過半数を超える6名とすることと、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で監査等委員会を構成することにより、社内とは独立したチェック機関として十分に機能する体制を整えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等の体制の独立性及び中立性を一層高めるために、積極的に監査等に必要情報の入手に心掛けており、常勤の監査等委員からは、重要な社内会議で得た情報及び内部監査部門であるグループ業務監査室からの内部監査報告書等の情報、並びに会計監査人からの監査の状況や内部統制の状況が監査等委員会において伝達され、全監査等委員で共有しております。また、取締役会に対しては忌憚のない質問をして、又は意見を述べております。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会を通じ監査等委員会監査、内部監査、会計監査及び内部統制についての情報を入手しており、適宜意見交換を行うことで取締役会の監督機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名で構成されており、監査等委員会の監査については、監査方針及び監査計画に基づき、コンプライアンス・リスク管理等、内部統制システムの運用状況の監視・検証を重点項目とし、内部監査部門等から監査結果について定期的かつ随時に報告を受け、必要があると認めるときは内部監査部門に調査を求め、その内容を検証するなど組織的かつ効率的に職務を執行しております。

2026年6月26日現在の各監査等委員の経歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等
社外監査等委員	奥田 哲也	長年にわたって運輸行政に携わった豊富な経験及び見識を有しております。
常勤監査等委員	川崎 秀樹	主に総務・監査業務に従事し、総務部長等を歴任するなど、当社における豊富な業務経験があり、経営・監査業務に関する知見を有しております。
社外監査等委員	武田 佳奈子	税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており財務及び会計並びに税務に関して高い知見を有しております。

監査等委員会の開催頻度は月1回を定期開催とし、当事業年度は臨時開催を含め15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥田 哲也	15回	15回
川崎 秀樹	15回	15回
武田 佳奈子	15回	14回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任の相当性判断、会計監査人の監査報酬の決定同意、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任についての意見、監査等委員会監査報告書内容の決定であります。

また、常勤監査等委員の活動内容は以下のとおりです。

- ・取締役会、事業戦略会議、執行役員会、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会などの重要会議への出席。
- ・直近の出来事、問題点、経営方針等の確認及び意見交換を目的とした代表取締役との懇談会の実施。（毎月1回、1時間程度）
- ・取締役会議事録、稟議書、契約書等の重要な決裁書類の閲覧。
- ・監査結果報告と意見交換を目的とした会計監査人、経理部門との定例会への出席及び会計監査人と監査等委員会間の情報共有と関心事項等の議論を目的とした会計監査人との月例会議の実施。（定例会15回、月例会議5回・11月より）
- ・事業及び財産の状況の確認を目的とした四半期ごとに開催される当社及び中核事業子会社本社部門のヒアリングへの出席。
- ・事業及び財産の状況、コンプライアンスの順守状況及び訴訟案件等の確認を目的としたその他子会社の事業報告会（年2回開催）の実施。
- ・監査の実績状況確認及び意見交換と情報共有を目的とした子会社監査役との情報連絡会（年2回）への出席。
- ・内部統制評価の状況及び対応状況の確認を目的とした内部監査部門との情報交換会の実施。

内部監査の状況

内部監査についてはグループ業務監査室の2名が担当し、社内全部門及び子会社における組織運営及び業務の状況が、法令、会社の方針、基準、手続き等に基づき、適正かつ効率的に運営されているか否かを調査・評価しております。その調査方法としては、実地調査を原則としておりますが、リモートでの調査や、必要に応じて関係部門からの意見も聴取しております。また、指摘事項の改善がなされたかの確認についてのフォローも行って適正な内部監査に努めております。

グループ業務監査室と監査等委員は、定期的に情報交換を行っているほか、会計監査人である監査法人と監査実施内容及び監査結果に関する情報交換会を定期的を実施し、緊密な連携を図っております。

また、監査結果については取締役が出席する複数の会議体において随時報告しておりますが、2023年4月1日開始の事業年度から四半期ごとに取締役会で報告を行い、内部監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1996年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：金子靖、田坂真子

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、会計士試験合格者 15名、その他 47名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査の実施体制、監査計画及び監査報酬の見積額の妥当性、世界的なネットワークがあること、過去の監査実績等を踏まえ、総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の監査品質、独立性、職務遂行状況などを総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確認できないと認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決議いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同監査法人による会計監査が、従前から独立の立場を保持し、適正に実施されていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	153	23	132	2
連結子会社	22	-	22	-
計	175	23	154	2

前連結会計年度の提出会社における非監査業務に基づく報酬の内容は、社債発行にかかるコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度の提出会社における非監査業務に基づく報酬の内容は、社債発行にかかるコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	53	-	8
連結子会社	-	-	-	16
計	-	53	-	24

前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、M&Aに関するデューデリジェンス業務等であります。

当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、在外子会社の税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に重要なものはありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から受領する監査計画、監査品質の維持・向上及び効率的な監査の実施の観点から、当社と会計監査人で協議し、監査等委員会による事前の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過去の会計監査人が行った監査項目別監査時間及び監査報酬の実績推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の見積りの妥当性について分析、検討したうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与及び株式報酬から構成されております。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

固定報酬は月額報酬で構成され、常勤、非常勤により支給内容、金額の配分を明確にしております。月額固定報酬は前回の改定から2年経過した取締役（社外取締役を除く。）について物価上昇率を勘案して決定しております。

業績連動報酬である役員賞与に係る指標は、将来の投資や株主還元の出発点となる指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」としており、その配分は一定割合を目的に株主総会終了後に支給しております。

非金銭報酬は、株式給付信託を用いた業績連動型株式報酬を制定しております。これは、役位及び取締役会によって決定される各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の中期経営計画目標値の達成度等に応じて算出されたポイントに相当する株式等を退任時に支給するもので、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬、株式報酬ウエイトが高まる構成としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年6月27日開催の第84回定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役分年額60百万円以内とし、業績連動報酬を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。

また、株式報酬は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において、上記とは別枠として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、1事業年度あたり27,000ポイント（1ポイント＝2株）、40百万円以内をそれぞれ上限とした株式給付信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入することについて決議されており、その制度の内容は以下のとおりです。

〔交付する財産の種類〕

制度対象者は、会社株式及び会社株式に代わる金銭の交付を受けるものとします。

〔交付する会社株式の数〕

本信託の受益権を取得した各受益者に交付される会社株式の数は、当該受益者に付与されたポイントにつき、1ポイント当たり会社株式2株として算出した数とします。

なお以下のとおり、会社株式の交付に代えて金銭の交付をする場合があります。

- ・制度対象者に交付される会社株式の数に0.7を乗じた数（単元株式数未満切り上げ。）を控除した数については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、会社株式の交付に代えて、当該株式数の会社株式の時価相当額の金銭を交付するものとします。
- ・制度対象者が合理的な理由により当社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設すること又は開設した株式の振替口座に対する株式の振替が困難な場合には、交付すべき会社株式の100%相当の数の会社株式について、会社株式の交付に代えて、当該株式数の会社株式の時価相当額の金銭を交付するものとします。
- ・制度対象者が死亡した場合、その遺族が本信託の受益権を取得した場合には、当該遺族に対し、当該制度対象者に付与されたポイントにつき、1ポイント当たり会社株式2株として算出した数の会社株式を交付するものとします。ただし、このうち当該会社株式の数に0.7を乗じた数（単元株式数未満切り上げ。）を控除した数の会社株式については、会社株式の交付に代えて、当該株式数の会社株式の時価相当額の金銭を交付するものとします。

〔評価対象期間（ 1 ）に対する報酬として付与されるポイントの算定式〕

付与ポイント = 固定付与ポイント + 業績連動付与ポイント

（ 1 ）評価対象期間は、各事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日まで）の期間（ただし、初回の評価対象期間は2021年4月1日から2022年3月末日までの期間）とします。

(1)固定付与ポイント

固定付与ポイント（小数点以下切り上げ）= 当該評価対象期間に属する各暦月（ 2 ）における月次計算基礎ポイント（ 3 ）の合計

（ 2 ）ただし、初回の評価対象期間については、2021年4月、5月、6月を含まないものとします。

（ 3 ）月次計算基礎ポイント = 役位別基礎金額（ 4 ）÷ 12 ÷ ポイント付与時点における当社株式の取得平均単価

（ 4 ）役位別基礎金額 は各暦月の役位に応じて以下の表のとおりとします。なお、暦月の1日でも在任していれば当該暦月における役位別基礎金額 は以下の表のとおりとします。ただし、就任月については0円とし、役位変更月は変更前の役位によるものとします。

役位	役位別基礎金額（円）
代表取締役社長 社長執行役員	12,000,000
代表取締役 副社長執行役員	6,300,000
代表取締役 専務執行役員	5,600,000
代表取締役 執行役員	4,680,000
代表取締役	4,420,000
取締役 専務執行役員	5,000,000
取締役 常務執行役員	4,000,000
取締役 執行役員	2,700,000
取締役	2,400,000

(2)業績連動付与ポイント

業績連動付与ポイント（小数点以下切り上げ）＝当該評価対象期間に属する各暦月（ 2 ）における月次計算基礎ポイント（ 5 ）の合計×業績連動係数（ 6 ）

- (5) 月次計算基礎ポイント ＝ 役位別基礎金額（ 7 ）÷ 12 ÷ ポイント付与時点における当社株式の取得平均単価
- (6) 業績連動係数は、当該評価対象期間に係る事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」（当社の有価証券報告書に記載される「親会社株主に帰属する当期純利益」をいいます。以下同様です。）が当社の目標値（取締役会で決定される各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の中期経営計画目標値）を達成した場合には1、未達成の場合は0とします。なお、2023年度から新たに開始される中期経営計画に定める「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」の1年目である2024年3月期の目標値は160億円、2年目である2025年3月期の目標値は170億円、最終年度である2026年3月期の目標値は200億円です。
- (7) 役位別基礎金額 は各暦月の役位に応じて以下の表のとおりとします。なお、暦月の1日でも在任していれば当該暦月における役位別基礎金額 は以下の表のとおりとします。ただし、就任月については0円とし、役位変更月は変更前の役位とします。

役位	役位別基礎金額（円）
代表取締役社長 社長執行役員	1,200,000
代表取締役 副社長執行役員	630,000
代表取締役 専務執行役員	560,000
代表取締役 執行役員	468,000
代表取締役	442,000
取締役 専務執行役員	500,000
取締役 常務執行役員	400,000
取締役 執行役員	270,000
取締役	240,000

なお、当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記文中の株式数につきましては当該株式分割を考慮し調整しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第77回定時株主総会において年額72百万円以内と決議されており、監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

当社は2020年1月10日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会の設置を決議いたしました。報酬委員会は委員3名以上で構成し、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数は独立社外取締役としております。2020年4月1日開始の事業年度から当社の取締役の個人別の報酬等については、取締役会の諮問に基づき、任意の報酬委員会での協議を経て取締役会での決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	180	100	79	25	5
監査等委員(社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	42	42	-	-	6

(注)当社は、2019年4月5日開催の取締役会において、ストックオプション制度の廃止を決議いたしました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、取引先との円滑で長期的な関係の構築や事業上の協力関係の維持・強化等を目的として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められる株式を政策保有目的の株式としております。

投資株式の議決権行使方針につきましては、議案の内容を検討し、投資先企業の経営方針や事業計画等を踏まえて、当該議案が投資先の企業価値や株主共同の利益の向上に資するものであるか、また、当該議案が投資先と当社との事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化に与える影響の観点から当社の企業価値の向上に資するものであるか、社会正義やコンプライアンスの順守状況等を総合的に勘案し、個別に賛否を検討しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であります。

当社及び連結子会社の内、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、物流事業を安定して維持するには長期的なパートナーの存在が不可欠と考えております。政策保有株式につきましては、取引関係の維持・強化、業務提携等により相互の企業連携が高まることで、企業価値向上に繋がる取引先企業の株式を対象とすることを基本としております。

政策保有株式につきましては、保有に伴う損益やリスク、資本コスト等を観点に、毎年取締役会で検証し、上記の政策保有目的に合致しなくなった株式につきましては、適宜・適切に縮減します。

なお、特定投資株式として列挙した銘柄のうち、本田技研工業(株)の保有理由は以下のとおりです。

本田技研工業(株)は、日本を代表する世界的な二輪・四輪車製造メーカーで、当社の創業以来70年にわたり、同社の生産計画に合わせ効率的なサプライチェーンの構築に資するべく、輸送・保管・加工などのサービスを提供しており、テスト事業や国際業務も含め、当社の根幹をなす極めて重要な取引先となっており、当社の成長と企業価値の構築に貢献し続けております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	23
非上場株式以外の株式	11	22,253

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	163

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	10,421,100	10,520,952	保有目的については上記を参照。 当社は同社の取引先持株会に加入しており、取引先持株会を通じた株式の取得により期中株式数が増加しましたが、同取引先持株会の解散に伴い期末保有株式数は減少しております。	有
	13,104	14,124		
セイノーホールディングス(株)	921,000	921,000	共同出資会社を設立するなど、物流分野における業務提携を行っており、同社との協業関係の強化を目的として株式を保有しております。	有
	2,234	2,123		
平田機工(株)	817,200	272,400	同社は自動車関連や半導体関連等に関わる産業用機器を取り扱うメーカーであり、当社の業容拡大方針に合致する取引先として同社株式を保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	1,925	1,248		
アイカ工業(株)	412,000	412,000	住宅関連の主要な取引先の1つであり、事業上の関係を勘案し、良好な取引関係の維持・強化のために同社株式を保有しております。	有
	1,491	1,358		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	507,617	507,617	様々な金融サービスの分野におけるパートナーであり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無 注2
	1,319	1,020		
日東工業(株)	150,400	150,400	同社は電気機械器具の製造販売を担う企業であり、当社の業容拡大方針に合致する取引先として同社株式を保有しております。	有
	634	468		
(株)ミツバ	461,000	461,000	当社事業に密接に関わる自動車部品のサプライヤーであり、同社物流子会社の譲渡を受けるなど戦略的にも重要なパートナーであるため、同社株式を保有しております。	有
	549	378		
井関農機(株)	341,700	341,700	農機具メーカーの重要な取引先の1つであり、生産拠点近在に物流機能を提供するなど良好な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
	524	370		
大崎電気工業(株)	118,000	118,000	同社はスマートメーターの領域で有力なメーカーであり、当社の業容拡大方針に合致する取引先として同社株式を保有しております。	有
	197	94		
永大産業(株)	704,000	704,000	住宅関連の主要な取引先の1つであり、事業上の関係を勘案し、良好な取引関係の維持・強化のために同社株式を保有しております。	有
	161	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,130	18,130	様々な金融サービスの分野におけるパート ナーであり、良好な取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しておりま す。	無 注3
	110	73		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別の保有株式についてその意義を検証しており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

2 保有銘柄の子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)、三菱UFJ eスマート証券(株)は、当社の株式を保有しております。

3 保有銘柄の子会社であるみずほ証券(株)は、当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

人材戦略については、前述の「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

従業員の給与等の額および内容の決定に関する方針は以下の通りです。なお、当該方針はグループ各社が個別に定めております。

名称	従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針
ニッコンホールディングス(株)	当社は、ジョブ型雇用制度を導入しており、賃金の構成は年俸制としております。基本年俸は、社員の経験、職務内容、保有資格、勤務成績等を総合的に勘案し、給与規程に定める基準に基づいて決定しております。また、年2回の人事評価を実施しており、その評価結果を昇給および昇格等の処遇に反映しております。賞与については、給与規程に基づき定められた年俸額の一部として位置付けられており、各人の年俸額に応じて支給額を決定しております。
日本梱包運輸倉庫(株)	当社の従業員の給与は、各従業員の職務内容、職責、能力、経験、勤務成績及び会社業績等を総合的に勘案し、就業規則及び賃金規程に基づき決定しております。給与体系は、基本給、諸手当及び賞与により構成されており、基本給については、職務・役割に応じた等級制度を基礎として決定しております。また、賞与については、会社業績及び個人の評価結果等を反映して支給しております。
(株)オートテックジャパン	当社は、企業理念である「社員の高い技術力を通じて、お客様と社会の発展に貢献し、わが社を創り支える人々の幸せを実現する」ことを基本に置き、従業員一人ひとりの成長と活躍が、会社の持続的な成長および企業価値の向上につながるものと考えております。この考え方に基づき、当社の給与等は、従業員の生活の安定に配慮しつつ、担う役割、期待される責任、発揮した成果、行動、能力および成長を適切に反映することを基本方針としております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運送事業	3,916 (894)
倉庫事業	1,508 (372)
梱包事業	5,164 (1,279)
テスト事業	1,997 (82)
その他事業	343 (103)
全社共通	818 (121)
合計	13,746 (2,851)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3 全社共通は、管理部門の従業員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
43 （6）	42.2	14.2	6,164	0.2

- （注）1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 4 提出会社の従業員は、梱包事業、その他事業のセグメント及び管理部門に所属しております。

最大人員会社の状況

- ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
 日本梱包運輸倉庫株式会社

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
3,839 （608）	44.0	14.2	4,804	4.0

- （注）1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

- イ 上記アの会社の次に従業員数が最も多い会社
 株式会社オートテックジャパン

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,951 （90）	37.7	13.5	6,045	2.6

- （注）1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、主に日本梱包運輸倉庫(株)からの出向者であるため、労働組合は組織されていません。

連結子会社の中では、日本梱包運輸倉庫(株)では1960年6月に会社を単一とする同盟日本梱包運輸倉庫労働組合が結成され、全国交通運輸労働組合総連合に加盟しております。2026年3月31日現在は連結子会社のうち12社も日本梱包運輸倉庫労働組合に加盟しており、組合員数は3,070名であります。(株)オートテックジャパンではオートテックジャパン労働組合が結成されており、全国本田労働組合連合会に加盟し、2026年3月31日現在の組合員数は1,843名であります。菱自運輸(株)では菱自運輸労働組合が結成されており、三菱自動車労働組合連合会に加盟し、2026年3月31日現在の組合員数は90名であります。(株)ニッコン北九ではニッコン北九労働組合が結成されており、安川電機関連労働組協議会に加盟し、2026年3月31日現在の組合員数は54名であります。中越テック(株)では中越テック運送労働組合が、(株)イトー急行ではイトー急行労働組合が結成されており、共に全日本運輸産業労働組合連合会に加盟しております。2026年3月31日現在の組合員数はそれぞれ57名と149名であります。また、(株)日本陸送、(株)メイコン、日本運輸(株)、中越輸送(株)の4社は、会社を単一とし、独立した労働組合を結成しており、2026年3月31日現在の組合員数はそれぞれ、日本陸送労働組合417名、メイコン労働組合161名、日本運輸労働組合413名、中越輸送労働組合15名であります。以上のすべての会社及び組合においては、労使団結の精神に徹して健全なあゆみが続けられており、労使関係は安定しております。

その他特記する事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）3．			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
日本梱包運輸倉庫(株)	3.9	47.2	69.9	70.1	73.0	
(株)日本陸送	7.9	44.4	69.4	68.1	72.6	
日本運輸(株)	15.0	50.0	72.8	68.9	78.9	
(株)オートテックジャパン	0.9	95.7	72.6	76.8	65.9	
中越テック(株)	0.0	0.0	104.7	98.9	103.5	
(株)イトー急行	6.9	100.0	69.0	74.0	109.3	
(株)メイコン	10.0	-	59.0	79.9	46.3	
(株)オートテック	0.0	-	99.2	95.3	75.7	
(株)ニッコン九州	0.0	-	63.8	65.8	69.9	-
(株)テックサービス	0.0	-	89.5	95.8	114.4	
菱自運輸(株)	5.9	0.0	77.2	76.0	41.6	
(株)ニッコン両毛	12.5	100.0	64.6	74.1	87.2	
中越輸送(株)	0.0	-	50.5	61.2	61.4	
中央紙器工業(株)	6.1	80.0	68.7	73.9	54.4	
(株)中国物流サービス	0.0	100.0	81.1	86.2	74.2	
(株)松久総合	25.0	-	78.6	82.2	51.8	
札幌新聞輸送(株)	0.0	-	78.5	87.9	69.2	

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の平均賃金の額の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、職種別人数構成の差によるものであります。

4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく公表をしていないため記載をしております。

5 上記以外の連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

国内連結会社の状況

当連結会計年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 3			
		全労働者	正規社員	非正規社員	
4.6	69.4	55.9	53.9	72.6	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。海外子会社を含めた指標は10.8%になります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の平均賃金の差異については、職種の人員構成、雇用形態、労働時間、勤続年数を男女別に分けた時の男女の構成人数が全体に対し女性が少ないため、平均値を算出した時に女性の賃金が低くなる要因の一つであります。ニッコンホールディングスグループ国内従業員の平均年齢は男性44.8歳に対して女性38.1歳、平均勤続年数は男性13.2年に対して女性8.1年であります。また相対的に賃金が高い乗務職の女性比率は3.5%、国内女性管理職比率は4.6%であることから賃金差異が発生する一つの要因となっております。今後長期ビジョンで女性の採用を推進し従業員に占める女性労働者の割合を増やしていきます。また誰もが仕事と個々のライフイベントを両立し成長できる機会のある職場環境を整えていきます。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,784	37,512
受取手形及び売掛金	1 37,079	1 35,773
電子記録債権	6,302	5,323
商品及び製品	153	164
原材料及び貯蔵品	778	969
その他	5 5,944	5 6,107
貸倒引当金	27	16
流動資産合計	87,015	85,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 264,601	5 280,471
減価償却累計額	138,573	148,238
建物及び構築物(純額)	126,028	132,233
機械装置及び運搬具	5 72,251	5 78,272
減価償却累計額	58,222	62,134
機械装置及び運搬具(純額)	14,029	16,137
工具、器具及び備品	12,891	14,002
減価償却累計額	10,509	11,517
工具、器具及び備品(純額)	2,381	2,484
土地	5 122,156	5 125,222
リース資産	773	797
減価償却累計額	472	478
リース資産(純額)	300	319
建設仮勘定	7,956	4,714
有形固定資産合計	272,853	281,111
無形固定資産		
顧客関連資産	16,596	15,450
のれん	9,804	8,447
その他	4,986	5,227
無形固定資産合計	31,387	29,125
投資その他の資産		
投資有価証券	2 28,031	2 27,302
長期貸付金	30	741
繰延税金資産	4,273	3,766
退職給付に係る資産	655	1,221
その他	3, 5 7,065	3, 5 7,329
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	40,017	40,323
固定資産合計	344,258	350,560
資産合計	431,273	436,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,223	12,945
電子記録債務	4,296	1,760
短期借入金	5 20,466	5 7,358
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	112	116
未払法人税等	4,779	5,333
賞与引当金	4,984	4,834
役員賞与引当金	249	258
設備関係支払手形	51	-
営業外電子記録債務	4,542	951
その他	15,934	16,197
流動負債合計	76,641	59,755
固定負債		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	22,105	22,089
長期借入金	5 25,743	5 56,139
リース債務	214	232
繰延税金負債	8,371	8,301
退職給付に係る負債	5,196	4,357
役員退職慰労引当金	556	565
その他の引当金	14	21
その他	1,794	2,125
固定負債合計	103,996	133,834
負債合計	180,638	193,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,316	11,316
資本剰余金	12,499	11,207
利益剰余金	207,939	218,454
自己株式	10,473	25,473
株主資本合計	221,280	215,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,332	12,397
為替換算調整勘定	7,039	8,379
退職給付に係る調整累計額	975	1,451
その他の包括利益累計額合計	20,346	22,229
新株予約権	152	152
非支配株主持分	8,855	4,918
純資産合計	250,635	242,805
負債純資産合計	431,273	436,395

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
運送収入	117,963	124,339
倉庫収入	40,881	42,976
梱包収入	57,364	57,648
その他の収入	31,680	44,897
売上高合計	1 247,890	1 269,862
売上原価		
運送原価	103,588	108,497
倉庫原価	30,022	31,725
梱包原価	49,911	49,812
その他の原価	25,563	36,977
売上原価合計	209,086	227,012
売上総利益	38,803	42,849
販売費及び一般管理費		
人件費	7,576	8,719
賞与引当金繰入額	451	501
役員賞与引当金繰入額	223	258
退職給付費用	88	74
役員退職慰労引当金繰入額	80	123
その他の人件費	6,732	7,760
減価償却費	1,438	2,343
租税公課	1,397	1,384
旅費及び交通費	387	399
貸倒引当金繰入額	0	2
その他	4,849	6,186
販売費及び一般管理費合計	15,648	19,031
営業利益	23,155	23,818
営業外収益		
受取利息	192	227
受取配当金	1,202	1,183
受取賃貸料	79	79
持分法による投資利益	572	527
助成金収入	297	497
雑収入	515	394
営業外収益合計	2,859	2,910
営業外費用		
支払利息	447	790
為替差損	1,253	608
雑支出	344	477
営業外費用合計	2,045	1,875
経常利益	23,969	24,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,158	2,742
投資有価証券売却益	30	1,424
退職給付制度改定益	-	481
特別利益合計	188	2,648
特別損失		
固定資産売却損	3,17	3,79
固定資産除却損	4,1	4,74
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	18	154
税金等調整前当期純利益	24,140	27,347
法人税、住民税及び事業税	7,977	8,755
法人税等調整額	647	223
法人税等合計	7,329	8,978
当期純利益	16,810	18,368
非支配株主に帰属する当期純利益	260	131
親会社株主に帰属する当期純利益	16,550	18,237

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	16,810	18,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,145	32
為替換算調整勘定	789	1,239
退職給付に係る調整額	126	476
持分法適用会社に対する持分相当額	151	66
その他の包括利益合計	4,078	1,814
包括利益	12,732	20,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,280	20,119
非支配株主に係る包括利益	451	64

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,316	12,332	198,226	552	221,322
当期変動額					
剰余金の配当			6,835		6,835
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,550		16,550
自己株式の取得				10,001	10,001
自己株式の処分		166	1	10	174
持分法適用会社が保有する 親会社株式の増減				69	69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		166	9,712	9,921	42
当期末残高	11,316	12,499	207,939	10,473	221,280

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	17,477	6,289	849	24,616	161	344	246,445
当期変動額							
剰余金の配当							6,835
親会社株主に帰属する 当期純利益							16,550
自己株式の取得							10,001
自己株式の処分							174
持分法適用会社が保有する 親会社株式の増減							69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,145	750	126	4,269	8	8,510	4,232
当期変動額合計	5,145	750	126	4,269	8	8,510	4,190
当期末残高	12,332	7,039	975	20,346	152	8,855	250,635

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,316	12,499	207,939	10,473	221,280
当期変動額					
剰余金の配当			7,722		7,722
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,237		18,237
自己株式の取得				14,999	14,999
連結子会社株式の取得による 持分の増減		1,291			1,291
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1,291	10,515	14,999	5,776
当期末残高	11,316	11,207	218,454	25,473	215,504

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	12,332	7,039	975	20,346	152	8,855	250,635
当期変動額							
剰余金の配当							7,722
親会社株主に帰属する 当期純利益							18,237
自己株式の取得							14,999
連結子会社株式の取得による 持分の増減							1,291
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65	1,339	476	1,882		3,936	2,054
当期変動額合計	65	1,339	476	1,882		3,936	7,830
当期末残高	12,397	8,379	1,451	22,229	152	4,918	242,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,140	27,347
減価償却費	14,926	17,424
賞与引当金の増減額（は減少）	178	166
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	8
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	10
退職給付に係る資産及び負債の増減額	316	717
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10	9
受取利息及び受取配当金	1,395	1,411
支払利息	447	790
持分法による投資損益（は益）	572	527
固定資産売却損益（は益）	141	663
固定資産除却損	1	7
投資有価証券売却損益（は益）	30	1,424
売上債権の増減額（は増加）	790	2,757
その他の資産の増減額（は増加）	318	147
仕入債務の増減額（は減少）	3,424	814
その他の負債の増減額（は減少）	774	571
その他	850	1,500
小計	33,410	44,827
利息及び配当金の受取額	1,846	2,229
利息の支払額	410	675
法人税等の支払額	7,204	8,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,642	38,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,120	1,383
定期預金の払戻による収入	1,290	1,452
有価証券の取得による支出	-	737
有価証券の売却及び償還による収入	-	761
有形固定資産の取得による支出	26,688	26,876
有形固定資産の売却による収入	261	1,139
無形固定資産の取得による支出	832	1,275
投資有価証券の取得による支出	1,008	632
投資有価証券の売却による収入	914	2,586
貸付けによる支出	22	854
貸付金の回収による収入	208	332
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	26,729	-
その他	250	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,978	25,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,160
短期借入れによる収入	47,800	4,000
短期借入金の返済による支出	30,000	17,800
長期借入れによる収入	-	34,000
長期借入金の返済による支出	2,538	2,859
自己株式の取得による支出	10,001	14,999
自己株式の売却による収入	0	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	4,205
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	10,000	10,000
新株予約権付社債の発行による収入	22,110	-
配当金の支払額	6,835	7,722
非支配株主への配当金の支払額	1,180	286
その他	278	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,076	11,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	399	705
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,859	767
現金及び現金同等物の期首残高	42,796	35,937
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,937	1 36,705

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は59社であり、主要な連結子会社は次のとおりであります。

日本梱包運輸倉庫(株)

(株) 日 本 陸 送

(株) メ イ コ ン

日 本 運 輸 (株)

(株)オートテックジャパン

中 越 テ ッ ク (株)

(株) イ ト ー 急 行

NK PARTS INDUSTRIES, INC.

(2) 非連結子会社は(株)セフテック他20社であります。

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外したものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社11社及び関連会社富田 日梱儲運(広州)有限公司、日本陸送(株)及びMC PACK(MALAYSIA)SDN.BHD.に対する投資については、持分法を適用しております。

なお、非連結子会社NKV LOGISTICS LTD.、KOLAR LOGISTICS AGENT PRIVATE LTD.、TAPUKARA LOGISTICS AGENT PRIVATE LTD.、NIPPON KONPO VIETNAM REAL ESTATE CO.,LTD.、PT.NK INDO LOGISTIK、PT.NKI GUDANG KEMAS、NIPPON KONPO (MALAYSIA)SDN.BHD.、NKM LOGISTICS SDN.BHD.、築地リアルエステート(株)、(株)太田国際貨物ターミナル及び関連会社S&Nロジスティクス(株)、広州東風日梱物流有限公司については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日梱物流(中国)有限公司、日梱重慶物流有限公司、NKP MEXICO, S.A. DE C.V.及びNK LOGISTICA MEXICO, S.A. DE C.V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、NK NORTH AMERICA, INC.、SUPREME AUTO TRANSPORT LLC 及び SUPREME EQUIPMENT COMPANY,LLC の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

運用目的の金銭の信託

時価法

棚卸資産

原材料.....主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品.....主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品及び製品...主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しており、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	3～5年
のれん	5～9年
顧客関連資産	5～33年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

運送事業

運送事業については顧客からの依頼に基づき貨物輸送を実施することを履行義務として識別しております。主として貨物の運送開始時から貨物の到着又は受取人の検収までの貨物輸送サービスの提供に伴って履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

倉庫事業

倉庫事業については顧客からの依頼に基づき保管及び入出庫業務を提供することを履行義務として識別しております。契約に則り定められた保管業務、及び保管貨物に係る入出庫業務について顧客から要請されたサービスの提供が完了した時点においてそれら契約の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

梱包事業

梱包事業については貨物の包装業務や物流現場における作業を提供することを履行義務として識別しております。顧客の指示に基づいて依頼された作業が完了した時点において履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

テスト事業

テスト事業については主に輸送機器に関連するテスト業務を実施しており、一定期間の作業を通じてアウトプットされる成果を提供することを履行義務として識別しております。当該サービスは受注した案件が一定期間にわたって実施されることから、作業の進捗度に基づき履行義務が充足されると判断し、収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、いずれの事業におきましても履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生額について発生年度に費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象.....借入金及び外貨建金銭債権

ヘッジ方針

金利リスク及び為替リスクをヘッジする目的に限定しております。

ヘッジの有効性の評価

ヘッジの開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	272,853	281,111
無形固定資産	31,387	29,125

1 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度においては、倉庫事業、梱包事業及びテスト事業の一部の事業拠点において、継続した営業損益のマイナスまたは市場価格の著しい下落により減損の兆候が認められました。そのため、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を算出しましたが、いずれの事業拠点も帳簿価額を上回ったことから減損損失を認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各事業拠点が所有する固定資産について、他の資産又は資産のグループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

期末日ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

将来キャッシュ・フローは、次年度の予算及び事業計画を基礎としており、新規受注の獲得見込を含む売上高の増加に一定の仮定を置いて見積っております。これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. SUPREME AUTO TRANSPORT,LLC の「のれん」及び「顧客関連資産」の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,537	2,940
顧客関連資産	13,495	12,443

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

SUPREME AUTO TRANSPORT,LLC (以下、SPMA社)に係るのれんおよび顧客関連資産(以下、のれん等)は、SPMA社の資産グループに当該のれん等を含めた大きな単位をもって減損損失の認識の判定および測定を行っております。のれん等を含む大きな単位の資産グループについて、買収時に予定されていたSPMA社の事業計画の達成状況等に基づき減損の兆候の有無を検討しています。のれん等を含む資産グループに減損の兆候を識別した場合、将来の事業計画を基に割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価格と比較して減損損失の認識の要否を判定します。当連結会計年度末において減損の兆候はないと判断しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会において当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）に対する信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度などに応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。

取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、本制度につきましては、信託期間を2026年8月末日まで延長して継続することを2023年6月2日開催の取締役会において決議しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末137百万円、98千株であり、当連結会計年度末137百万円、98千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	352百万円	136百万円
売掛金	36,726	35,637

2 非連結子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,782百万円	3,476百万円

3 非連結子会社出資金及び関連会社出資金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他	4,595百万円	4,690百万円

4 流動化による売掛債権譲渡高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛債権譲渡高	2,441百万円	2,576百万円

5 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
その他(流動資産)	22百万円	(- 百万円)	73百万円	(- 百万円)
建物及び構築物	291	(166)	274	(163)
機械装置及び運搬具	2,081	(164)	1,138	(234)
土地	493	(61)	311	(61)
その他(投資その他の資産)	28	(-)	64	(-)
計	2,916	(392)	1,862	(459)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
短期借入金	666百万円	(- 百万円)	358百万円	(- 百万円)
長期借入金	743	(-)	139	(-)
計	1,409	(-)	497	(-)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	157百万円	138百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	603
その他	0	0
計	158	742

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	16百万円	79百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	17	79

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	66百万円
機械装置及び運搬具	0	7
工具、器具及び備品	0	0
その他	0	0
計	1	74

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,156百万円	1,505百万円
組替調整額	30	1,424
法人税等及び税効果調整前	7,186	81
法人税等及び税効果額	2,041	48
その他有価証券評価差額金	5,145	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	789	1,239
為替換算調整勘定	789	1,239
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	549	1,539
組替調整額	337	824
法人税等及び税効果調整前	211	714
法人税等及び税効果額	85	238
退職給付に係る調整額	126	476
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	151	66
持分法適用会社に対する持分相当額	151	66
その他の包括利益合計	4,078	1,814

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,239,892	63,239,892	-	126,479,784

(注) 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

63,239,892株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	176,223	5,421,913	3,764	5,594,372

(注) 1. 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式98,400株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

989,244株

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加

4,432,100株

単元未満株式の買取りによる増加

569株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少

3,700株

単元未満株式の買増による減少

64株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	152
	合計	-	-	-	-	-	152

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	3,471	55	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	3,364	54	2024年9月30日	2024年12月12日

(注) 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	3,266	利益剰余金	27	2025年3月31日	2025年6月13日

(注) 2025年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,479,784	-	-	126,479,784

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,594,372	4,227,140	-	9,821,512

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式98,400株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	4,227,100株
単元未満株式の買取りによる増加	40株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	152
	合計	-	-	-	-	-	152

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	3,266	27	2025年3月31日	2025年6月13日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	4,455	37	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 2025年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	4,436	利益剰余金	38	2026年3月31日	2026年6月12日

(注) 2026年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、取締役を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	36,784百万円	37,512百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	847	807
現金及び現金同等物	35,937	36,705

2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分の取得により新たに SUPREME AUTO TRANSPORT, LLC. 社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに SUPREME AUTO TRANSPORT, LLC. 社持分の取得価額と SUPREME AUTO TRANSPORT, LLC. 社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,926	百万円
固定資産	2,969	"
のれん	3,792	"
流動負債	1,163	"
固定負債	1,180	"
評価差額	13,994	"
非支配株主持分	4,386	"
株式の取得価額	16,952	百万円
現金及び現金同等物	1,196	"
差引：取得のための支出	15,756	百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに中央紙器工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中央紙器工業株式会社株式の取得価額と中央紙器工業株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	10,899	百万円
固定資産	4,336	"
のれん	5,809	"
流動負債	1,148	"
固定負債	808	"
時価評価	3,563	"
非支配株主持分	4,851	"
株式の取得価額	17,800	百万円
現金及び現金同等物	7,996	"
差引：取得のための支出	9,803	百万円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,505	2,765
1年超	7,505	6,008
合計	9,011	8,773

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として行っており、投機目的には行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあります。

営業外債務である設備関係支払手形、営業外電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」の「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、事業部及び営業所において取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社も当社と同様の管理を行っております。

デリバティブについては、信用リスクを軽減するため格付の高い発行体に限定して取引を行っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、運用規程に基づき担当部署が取締役会の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	24,129	24,129	-
資産計	24,129	24,129	-
(2) 社債	40,000	39,935	64
(3) 転換社債型新株予約権付社債	22,105	29,645	7,539
(4) 長期借入金	25,743	25,701	41
負債計	87,848	95,282	7,434

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	23,715	23,715	-
資産計	23,715	23,715	-
(2) 社債	40,000	39,611	388
(3) 転換社債型新株予約権付社債	22,089	46,750	24,660
(4) 長期借入金	56,139	56,130	9
負債計	118,229	142,491	24,261

(注) 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払法人税等、営業外電子記録債務については、現金であること、及びその他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	3,901	3,587

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,784	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,079	-	-	-
電子記録債権	6,302	-	-	-
合計	80,166	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,512	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,773	-	-	-
電子記録債権	5,323	-	-	-
合計	78,609	-	-	-

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,800	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	-	20,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	22,000
長期借入金	2,666	3,468	11,229	11,045	-	-
合計	30,465	13,468	11,229	11,045	20,000	32,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	20,000	20,000	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	22,000
長期借入金	3,358	11,139	11,000	-	15,000	19,000
合計	17,358	11,139	11,000	20,000	35,000	41,000

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	23,816	-	-	23,816
投資信託	312	-	-	312
資産計	24,129	-	-	24,129

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	23,682	-	-	23,682
投資信託	33	-	-	33
資産計	23,715	-	-	23,715

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	39,935	-	39,935
転換社債型新株予約権付社債	-	29,645	-	29,645
長期借入金	-	25,701	-	25,701
負債計	-	95,282	-	95,282

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	39,611	-	39,611
転換社債型新株予約権付社債	-	46,750	-	46,750
長期借入金	-	56,130	-	56,130
負債計	-	142,491	-	142,491

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の発行可能期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	23,667	4,259	19,407
その他	24	8	16
小計	23,692	4,268	19,423
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	124	139	14
その他	312	326	14
小計	437	466	28
合計	24,129	4,734	19,395

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 119百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	23,682	4,233	19,448
その他	33	8	24
小計	23,715	4,242	19,473
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	23,715	4,242	19,473

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 111百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	270	30	-
その他	-	-	-
合計	270	30	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,637	1,424	0
その他	-	-	-
合計	1,637	1,424	0

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、60歳から65歳への定年延長に伴う退職給付制度の変更を行いました。この制度変更に伴い、退職給付債務が481百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

過去勤務費用については、当連結会計年度において発生額を一括処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,479百万円	16,516百万円
勤務費用	1,128	1,139
利息費用	133	238
数理計算上の差異の発生額	1,054	1,138
過去勤務費用の発生額	33	481
退職給付の支払額	742	796
新規連結子会社の取得に伴う増加	613	-
その他	8	25
退職給付債務の期末残高	16,516	15,504

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	12,042百万円	11,975百万円
期待運用収益	284	299
数理計算上の差異の発生額	538	79
事業主からの拠出額	586	582
退職給付の支払額	400	408
年金資産の期末残高	11,975	12,368

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,195百万円	12,037百万円
年金資産	11,975	12,368
	1,220	331
非積立型制度の退職給付債務	3,320	3,466
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,541	3,135
退職給付に係る負債	5,196	4,357
退職給付に係る資産	655	1,221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,541	3,135

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,128百万円	1,139百万円
利息費用	133	238
期待運用収益	284	299
数理計算上の差異の費用処理額	303	343
過去勤務費用の費用処理額	33	481
確定給付制度に係る退職給付費用	639	253

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	211百万円	714百万円
合計	211	714

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,467百万円	2,182百万円
合計	1,467	2,182

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	28.7%	20.2%
株式	1.9	11.7
一般勘定	51.9	51.8
その他	17.6	16.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.14%～1.65%	1.90%～3.00%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.11%～1.61%	1.08%～2.67%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は333百万円、当連結会計年度は343百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年新株予約権	2012年新株予約権	2013年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 10名	当社取締役 7名 当社執行役員 13名	当社取締役 7名 当社執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 165,200株	普通株式 137,200株	普通株式 100,400株
付与日	2011年7月19日	2012年7月30日	2013年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2011年7月20日 至 2046年7月19日	自 2012年7月31日 至 2047年7月30日	自 2013年7月23日 至 2048年7月22日

	2014年新株予約権	2015年新株予約権	2016年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 13名	当社取締役 7名 当社執行役員 14名	当社取締役 7名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 85,800株	普通株式 74,000株	普通株式 63,800株
付与日	2014年7月22日	2015年7月27日	2016年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月23日 至 2049年7月22日	自 2015年7月28日 至 2050年7月27日	自 2016年7月22日 至 2051年7月21日

	2017年新株予約権	2018年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,600株	普通株式 36,200株
付与日	2017年7月21日	2018年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年7月22日 至 2052年7月21日	自 2018年7月21日 至 2053年7月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、当社は2024年10月1日に1株を2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は2024年10月1日に1株を2株の割合で株式分割を行っております。以下株式数及び単価情報は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年新株予約権	2012年新株予約権	2013年新株予約権	2014年新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	47,600	40,200	27,600	24,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	47,600	40,200	27,600	24,000

	2015年新株予約権	2016年新株予約権	2017年新株予約権	2018年新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	18,400	23,400	18,400	15,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	18,400	23,400	18,400	15,400

単価情報

	2011年新株予約権	2012年新株予約権	2013年新株予約権	2014年新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	385.5	413.5	740	791

	2015年新株予約権	2016年新株予約権	2017年新株予約権	2018年新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	928	915	1,114.5	1,270.5

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,584百万円	1,597百万円
未払事業税	374	403
賞与引当金法定福利費	239	246
退職給付に係る負債	2,425	2,250
固定資産未実現利益	627	641
減損損失	208	200
新株予約権	48	48
役員退職慰労引当金	179	185
その他有価証券評価差額金	9	0
減価償却費	697	548
その他	1,162	1,165
繰延税金資産小計	7,557	7,287
評価性引当額	302	137
繰延税金負債との相殺	2,981	3,383
繰延税金資産合計	4,273	3,766
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	6,104	6,147
固定資産圧縮積立金	813	801
海外子会社の留保利益	1,227	1,369
その他	1,650	3,367
繰延税金負債小計	9,795	11,685
繰延税金資産との相殺	2,981	3,383
繰延税金負債合計	6,813	8,301
繰延税金負債の純額	2,540	4,534

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.3
住民税均等割	-	0.8
持分法投資利益	-	0.6
連結子会社との税率差異	-	0.9
のれん償却額	-	1.5
子会社株式取得関連費用	-	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.8

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2025年3月26日(みなし取得日2025年3月31日)に行われた中央紙器工業株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い前連結会計年度の連結財務諸表において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額8,172百万円は、2,363百万円減少し、5,809百万円となりました。また、前連結会計年度末の機械装置及び運搬具(純額)が404百万円、工具、器具及び備品(純額)が84百万円、土地が304百万円、顧客関連資産が3,101百万円、その他の無形固定資産が1,086百万円、繰延税金負債が1,557百万円、非支配株主持分が956百万円増加し、建物及び構築物(純額)が103百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸物流施設、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル等を有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	14,974	22,789
期中増減額	7,814	34
期末残高	22,789	22,823
期末時価	28,022	28,034
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,299	10,222
期中増減額	77	8
期末残高	10,222	10,213
期末時価	10,740	10,824

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(253百万円)及び主な増加額は不動産取得(6,657百万円)と新規賃貸(1,406百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(476百万円)及び主な増加額は新規賃貸(488百万円)と不動産取得(23百万円)であります。

3 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(97百万円)及び主な増加額は不動産取得(19百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(102百万円)及び主な増加額は新規賃貸(93百万円)であります。

4 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	1,625	2,079
賃貸費用	975	1,124
差額	649	955
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	296	366
賃貸費用	237	251
差額	59	115

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課、修繕費、保険料等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社及び連結子会社において契約資産、契約負債は無く、当初に予想される契約期間が一年を超える契約も僅少であり重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、提供するサービスの種類により、「運送事業」、「倉庫事業」、「梱包事業」及び「テスト事業」の4つを報告セグメントとしております。

「運送事業」は、四輪・二輪完成自動車及び自動車部品、住宅設備、農業用機械等の輸送を行っております。「倉庫事業」は、四輪・二輪完成自動車及び自動車部品、住宅設備、農業用機械等の保管を行っております。「梱包事業」は、流通加工、自動車部品等の納入代行、輸出梱包等を行っております。「テスト事業」は、四輪・二輪完成自動車及び自動車部品、農業用機械等のテストを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
自動車	43,630	10,038	26,998	23,588	104,255	583	104,838
自動車部品	24,939	11,508	11,662	508	48,619	1,424	50,043
住宅	16,178	3,460	8,001	-	27,639	149	27,789
農機	4,456	1,913	970	30	7,371	81	7,452
食品・飲料	1,826	2,495	817	-	5,139	14	5,153
新聞・出版物	4,698	0	-	-	4,698	-	4,698
その他	22,233	10,829	8,914	24	42,001	4,025	46,027
顧客との契約から 生じる収益	117,963	40,245	57,364	24,152	239,726	6,277	246,003
その他収益	-	635	-	-	635	1,250	1,886
外部顧客への売上高	117,963	40,881	57,364	24,152	240,362	7,527	247,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	409	301	532	16	1,259	2,526	3,785
計	118,373	41,182	57,896	24,168	241,621	10,054	251,675
セグメント利益又は損失 ()	6,314	8,558	4,248	3,989	23,111	16	23,095
セグメント資産	132,416	134,337	62,519	18,957	348,231	81,427	429,658
その他の項目							
減価償却費(注2)	4,492	7,023	1,294	880	13,691	1,234	14,926
持分法適用会社への 投資額	2,713	-	192	-	2,906	1,922	4,829
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注2)	7,062	12,713	2,422	1,783	23,982	3,574	27,556

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。なお、「その他」について、より適切に実態を表すために営業取引と営業外取引に関連する利息収益を除外しております。

2 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

3 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度のセグメント情報については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
自動車	47,036	10,820	26,176	23,615	107,648	4,364	112,012
自動車部品	25,725	12,454	12,209	815	51,205	5,868	57,073
住宅	16,816	3,415	8,030	-	28,263	1,862	30,125
農機	4,841	1,675	1,016	7	7,541	85	7,626
食品・飲料	1,908	2,238	882	-	5,029	283	5,313
新聞・出版物	4,472	0	82	-	4,556	-	4,556
その他	23,538	11,595	9,250	130	44,515	5,462	49,977
顧客との契約から 生じる収益	124,339	42,201	57,648	24,569	248,759	17,927	266,686
その他収益	-	775	-	-	775	2,400	3,175
外部顧客への売上高	124,339	42,976	57,648	24,569	249,534	20,327	269,862
セグメント間の内部 売上高又は振替高	385	295	510	24	1,216	2,559	3,775
計	124,724	43,272	58,159	24,594	250,750	22,887	273,637
セグメント利益又は損失 ()	7,523	8,826	4,429	4,016	24,794	1,064	23,730
セグメント資産	133,966	139,725	64,230	18,253	356,177	79,257	435,434
その他の項目							
減価償却費(注2)	4,773	7,684	1,493	1,093	15,044	2,379	17,424
持分法適用会社への 投資額	2,860	-	190	-	3,050	1,541	4,592
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注2)	6,343	10,249	2,876	853	20,322	4,274	24,597

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び包装材の製造販売事業等を含んでおります。なお、「その他」について、より適切に実態を表すために営業取引と営業外取引に関連する利息収益を除外しております。

2 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	241,621	250,750
「その他」の区分の売上高	10,054	22,887
セグメント間取引消去	3,785	3,775
連結財務諸表の売上高	247,890	269,862

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,111	24,794
「その他」の区分の利益	16	1,064
その他の調整額(注)	60	87
連結財務諸表の営業利益	23,155	23,818

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額等であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	348,231	356,177
「その他」の区分の資産	81,427	79,257
全社資産(注)	1,614	960
連結財務諸表の資産合計	431,273	436,395

(注) 全社資産は、余資運用資金(定期預金等)、長期投資資金(投資有価証券)などであります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	13,691	15,044	1,234	2,379	-	-	14,926	17,424
持分法適用会社への投資額	2,906	3,050	1,922	1,541	-	-	4,829	4,592
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,982	20,322	3,574	4,274	-	-	27,556	24,597

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	117,963	40,881	57,364	24,152	7,527	247,890

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
202,735	26,531	18,622	247,890

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業㈱	40,995	運送・倉庫・梱包・テスト・その他事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	124,339	42,976	57,648	24,569	20,327	269,862

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
221,768	28,520	19,573	269,862

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業㈱	41,781	運送・倉庫・梱包・テスト・その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	その他	合計
当期償却額	466	36	22	-	0	525
当期末残高	3,758	146	89	-	5,809	9,804

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	その他	合計
当期償却額	594	36	19	-	645	1,296
当期末残高	3,116	109	57	-	5,164	8,447

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,998円82銭	2,037円86銭
1株当たり当期純利益金額	133円99銭	152円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	123円25銭	139円88銭

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度98千株、当連結会計年度98千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度98千株、当連結会計年度98千株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	16,550	18,237
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	16,550	18,237
普通株式の期中平均株式数 (千株)	123,514	119,313
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	3	10
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)) (百万円)	(3)	(10)
普通株式増加数 (千株)	10,743	10,987
(うち新株予約権) (千株)	(216)	(214)
(うち転換社債型新株予約権付社債) (千株)	(10,526)	(10,772)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年5月20日に取得をしたSUPREME AUTO TRANSPORT, LLC (以下、SPMA社) について非支配株主より持分全てを当社に売却できる権利を行使する旨の通知を受領いたしました。当通知を受け、当社の子会社であるNK NORTH AMERICA, INC. は2026年5月28日付でSPMA社の持分を取得し、完全子会社としました。

1. 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 SUPREME AUTO TRANSPORT, LLC

事業の内容 自動車完成車輸送事業

企業結合日

2026年5月28日(持分取得日)

2026年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの持分取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権の比率

25%

その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する持分をすべて追加取得いたしました。

この持分の追加取得により、同社は当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

3. 子会社持分の追加取得に関する事項

取得の対価	現金	37百万ドル
取得原価		37百万ドル

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社持分の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

現時点において確定しておりません。

(当社連結子会社へのサイバー攻撃について)

2026年5月13日付及び2026年6月2日付で、当社子会社である中央紙器工業株式会社において、ランサムウェアによるサイバー攻撃の被害を受け、一部システム障害が発生したことを公表しております。

調査の結果、中央紙器工業株式会社のサーバーに保存されていた一部の情報が、第三者により外部へ不正に送信され、漏えいしていた事実を確認いたしました。流出した疑いのある情報の内容や範囲について引き続き調査をしております。

本件による翌連結会計年度の業績に与える影響は現在調査中です。業績に大きな影響が見込まれる場合は、速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ニッコンホールディングス㈱	第6回無担保普通社債	2018年 12月18日	10,000 (10,000)	- (-)	年 0.320	無担保	2025年 12月18日
ニッコンホールディングス㈱	第7回無担保普通社債	2019年 10月11日	10,000 (-)	10,000 (-)	年 0.280	無担保	2029年 10月11日
ニッコンホールディングス㈱	第9回無担保普通社債	2020年 9月18日	10,000 (-)	10,000 (-)	年 0.420	無担保	2030年 9月18日
ニッコンホールディングス㈱	第10回無担保普通社債	2022年 3月10日	10,000 (-)	10,000 (10,000)	年 0.320	無担保	2027年 3月10日
ニッコンホールディングス㈱	第11回無担保普通社債	2024年 5月30日	10,000 (-)	10,000 (-)	年 0.843	無担保	2029年 5月30日
ニッコンホールディングス㈱	第12回無担保普通社債	2025年 4月30日	- (-)	10,000 (-)	年 1.408	無担保	2030年 4月30日
ニッコンホールディングス㈱	2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2024年 12月12日	22,105 (-)	22,089 (-)	-	-	2031年 12月12日
合計	-	-	72,105 (10,000)	72,089 (10,000)	-	-	-

(注) 1. (内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2031年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	(注) 2 2,042.2
発行価額の総額(百万円)	22,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2024年12月26日～2031年11月28日

(注) 1. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 2026年5月8日開催の取締役会において、2026年3月期の期末配当金を1株につき38円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従って、2,042.2円から2,021.9円に調整されております。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,800	4,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,666	3,358	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	112	116	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	25,743	56,139	1.1	2027年4月から 2032年7月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	214	232	-	2027年4月から 2031年12月
その他有利子負債 預り金(1年以内)	850	583	0.4	-
合計	47,387	64,430	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,139	11,000	-	15,000
リース債務	93	69	43	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	131,912	269,862
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	12,273	27,347
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	7,232	18,237
1株当たり中間(当期)純利益(円)	59.88	152.85

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,771	16,133
売掛金	1,976	1,935
短期貸付金	1,27,190	1,26,983
その他	1,668	1,108
流動資産合計	41,606	45,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,070	12,445
構築物	549	485
機械及び装置	290	301
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	30	23
土地	23,707	23,707
建設仮勘定	56	1,763
有形固定資産合計	37,705	38,725
無形固定資産	1	14
投資その他の資産		
投資有価証券	21,769	22,310
関係会社株式	118,239	116,527
関係会社出資金	3,787	3,787
長期貸付金	1,43,419	1,45,662
その他	18	18
投資その他の資産合計	187,235	188,307
固定資産合計	224,941	227,048
資産合計	266,548	272,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	9	18
短期借入金	17,800	4,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000	3,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	1,284	1,323
未払法人税等	51	257
預り金	1,27,658	1,28,193
営業外電子記録債務	842	-
賞与引当金	42	37
役員賞与引当金	58	44
その他	1,204	321
流動負債合計	58,952	46,196
固定負債		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	22,105	22,089
長期借入金	25,000	56,000
繰延税金負債	5,017	5,270
執行役員退職慰労引当金	14	21
その他	1,660	1,736
固定負債合計	92,798	124,118
負債合計	151,750	170,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,316	11,316
資本剰余金		
資本準備金	11,582	11,582
資本剰余金合計	11,582	11,582
利益剰余金		
利益準備金	1,426	1,426
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
固定資産圧縮積立金	14	13
別途積立金	92,000	49,000
繰越利益剰余金	3,422	41,074
利益剰余金合計	90,067	91,564
自己株式	10,473	25,473
株主資本合計	102,492	88,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,152	12,751
評価・換算差額等合計	12,152	12,751
新株予約権	152	152
純資産合計	114,797	101,894
負債純資産合計	266,548	272,209

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 9,610	1 12,553
営業原価	1 1,213	1 1,460
営業総利益	8,397	11,092
販売費及び一般管理費	2 1,211	2 1,341
営業利益	7,186	9,751
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	37	43
受取配当金	1,019	1,002
雑収入	1 27	1 354
営業外収益合計	1,084	1,400
営業外費用		
支払利息	160	394
社債利息	215	338
社債発行費	187	49
為替差損	1,091	715
雑支出	9	155
営業外費用合計	1,664	1,653
経常利益	6,605	9,498
特別利益		
固定資産売却益	3 50	-
投資有価証券売却益	29	152
特別利益合計	79	152
特別損失		
固定資産売却損	4 5	-
特別損失合計	5	-
税引前当期純利益	6,680	9,650
法人税、住民税及び事業税	280	453
法人税等調整額	4	23
法人税等合計	276	430
当期純利益	6,403	9,219

営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		63	5.3	68	4.7
(賞与引当金繰入額)		(5)		(6)	
その他経費					
1 修繕費		151		231	
2 減価償却費		524		759	
3 保険料		22		30	
4 施設使用料		5		5	
5 租税公課		326		186	
6 旅費交通費		0		0	
7 その他		117		178	
その他経費計		1,149	94.7	1,392	95.3
営業原価合計		1,213	100.0	1,460	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,316	11,582	1,426	50	15	92,000	2,989
当期変動額							
剰余金の配当							6,835
当期純利益							6,403
別途積立金の取崩							
自己株式の取得							
自己株式の処分							1
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	433
当期末残高	11,316	11,582	1,426	50	14	92,000	3,422

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	482	112,917	17,175	17,175	161	130,254
当期変動額						
剰余金の配当		6,835				6,835
当期純利益		6,403				6,403
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	10,001	10,001				10,001
自己株式の処分	10	8				8
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,023	5,023	8	5,031
当期変動額合計	9,991	10,424	5,023	5,023	8	15,456
当期末残高	10,473	102,492	12,152	12,152	152	114,797

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,316	11,582	1,426	50	14	92,000	3,422
当期変動額							
剰余金の配当							7,722
当期純利益							9,219
別途積立金の取崩						43,000	43,000
自己株式の取得							
自己株式の処分							
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	0	43,000	44,497
当期末残高	11,316	11,582	1,426	50	13	49,000	41,074

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,473	102,492	12,152	12,152	152	114,797
当期変動額						
剰余金の配当		7,722				7,722
当期純利益		9,219				9,219
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	14,999	14,999				14,999
自己株式の処分		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			599	599	-	599
当期変動額合計	14,999	13,502	599	599	-	12,903
当期末残高	25,473	88,990	12,751	12,751	152	101,894

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

b 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

c その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しており、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
----	-------

構築物	10～20年
-----	--------

機械及び装置	7～12年
--------	-------

車両運搬具	6年
-------	----

工具、器具及び備品	5～15年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金.....役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 執行役員退職慰労引当金...執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、執行役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、自社保有物件を活用し物流周辺事業を主とした事業用地の取得や商業スペースの不動産賃貸を行っております。当該不動産賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヵ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象.....借入金及び売掛金

c ヘッジ方針

金利リスク及び為替リスクをヘッジする目的に限定しております。

d ヘッジ有効性の評価

ヘッジの開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した関係会社株式116,527百万円には、中央紙器工業株式会社（以下、中央紙器工業社）に対する株式19,550百万円が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理することとしております。

中央紙器工業社の株式は超過収益力を反映した価額で取得しております。同社の株式の実質価額については、同社の将来の事業計画を基礎とし、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の項目を主要な仮定としております。実質価額の著しい低下による評価損の認識の要否を判定した結果、同社の株式の実質価額が著しく低下していないと判断したことから評価損の計上を行っておりません。当該見積りは、最善の見積りによって決定されていますが、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度の目的及び概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	28,201百万円	28,887百万円
長期金銭債権	43,419	45,662
短期金銭債務	27,668	28,204
長期金銭債務	30	30

2 流動化による売掛債権譲渡高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛債権譲渡高	2,441百万円	2,576百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益高	8,438百万円	11,011百万円
営業原価高	71	118
営業取引以外の取引による取引高	1	3

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	577百万円	601百万円
賞与引当金繰入額	36	30
役員賞与引当金繰入額	62	41
退職給付費用	16	17
減価償却費	5	6
租税公課	173	96
旅費及び交通費	35	35
その他	419	600
計	1,211	1,341

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
土地	50	-
計	50	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	5百万円	- 百万円
計	5	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式116,515百万円、関連会社株式12百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式118,227百万円、関連会社株式12百万円)は、市場価格がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	13百万円	11百万円
未払事業税	7	23
減損損失	0	0
長期未払金	35	35
子会社株式評価損	435	435
新株予約権	48	48
会社分割に係る子会社株式	767	767
その他有価証券評価差額金	5	-
譲渡損益調整	138	134
子会社の資本剰余金処分による子会社株式増加	214	468
その他	87	99
繰延税金資産小計	1,753	2,025
評価性引当額	826	1,081
繰延税金負債との相殺	926	944
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	5,599	5,869
譲渡損益調整	337	337
その他	7	7
繰延税金負債小計	5,944	6,214
繰延税金資産との相殺	926	944
繰延税金負債合計	5,017	5,270
繰延税金負債の純額	5,017	5,270

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8	29.3
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	2.9	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.2	0.0
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1	4.5

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	18,008	17	-	18,026	5,580	643	12,445
構築物	1,246	-	-	1,246	761	64	485
機械及び装置	505	56	-	562	260	46	301
車両運搬具	3	-	-	3	3	-	0
工具、器具及び備品	137	2	0	139	116	9	23
土地	23,707	-	-	23,707	-	-	23,707
建設仮勘定	56	1,706	-	1,763	-	-	1,763
有形固定資産計	43,664	1,783	0	45,448	6,722	763	38,725
無形固定資産	17	31	16	32	18	1	14

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

2 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	ATJ芳賀オフィス 設計補助・監理業務報酬	177百万円
	たぴのホテル新築工事	1,529百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	42	76	82	37
役員賞与引当金	58	41	55	44
執行役員退職慰労引当金	14	12	4	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第84期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書
事業年度（第83期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月26日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第85期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2025年5月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2（企業・株主間のガバナンスに関する合意）及び第12号の3（企業・株主間の株式処分等に関する合意）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年11月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の3（企業・株主間の株式処分等に関する合意）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年3月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
2025年10月6日関東財務局長に提出
2025年11月7日関東財務局長に提出
2025年12月5日関東財務局長に提出
2026年1月9日関東財務局長に提出
2026年2月6日関東財務局長に提出
2026年3月6日関東財務局長に提出
2026年4月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

ニッコンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 靖
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田坂 真子
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコンホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコンホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中央紙器工業株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ニッコンホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている無形固定資産29,125百万円には、2025年3月に会社が公開買付により中央紙器工業株式会社の支配を獲得した際に発生したのれん5,163百万円及び顧客関連資産3,007百万円が含まれており、それぞれ連結総資産の1.2%及び0.7%を占めている。</p> <p>のれん及び顧客関連資産は、それぞれその効果の及び期間で償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があるときは、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>中央紙器工業株式会社の資産グループは、買収時に予定されていた事業計画を下回っていることから減損の兆候があると認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>上記の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画には市況価格の上昇を反映した販売価格の改善及び拡販施策の実施による売上高の拡大が主要な仮定として使用されている。当該仮定は不確実性を伴い、経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、中央紙器工業株式会社の取得によって生じたのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、中央紙器工業株式に係るのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中央紙器工業株式会社の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠についてニッコンホールディングス株式会社の経営者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>売上高の拡大について、外部機関が公表している市場動向に関する予測レポートを入手し、会社の販売予測との整合性を確かめるとともに、拡販施策についてその計画及び進捗に関する資料を閲覧し、その実行可能性を評価した。</p> <p>売上高の拡大について、過去の売上実績から趨勢分析を実施した。</p> <p>販売価格の引き上げについて、過去の市況価格動向の販売単価への転嫁実績との整合性を確認し、その実行可能性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッコンホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニッコンホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

ニッコンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

金子 靖

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田坂 真子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコンホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコンホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中央紙器工業株式会社に対する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ニッコンホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表において関係会社株式116,527百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち19,550百万円は中央紙器工業株式会社に対する投資であり、総資産の7.2%を占めている。</p> <p>市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となる。</p> <p>経営者は、中央紙器工業株式会社に対する投資について、当事業年度末において実質価額が著しく低下していないと判断し、評価損を計上していない。</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「中央紙器工業株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載のとおり、当連結会計年度において中央紙器工業株式会社に係るのれんに関して減損損失の認識の要否判定が行われているが、減損損失は認識していない。減損損失の計上が必要と判断された場合には、同社の超過収益力を反映した実質価額が低下し、同社に対する投資について評価損の計上が必要となる可能性がある。したがって、中央紙器工業株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の要否に関する判断は、同社に対する投資の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、中央紙器工業株式会社に対する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、中央紙器工業株式会社に対する投資の評価の妥当性について、関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>当該評価にあたっては、実質価額の算定に重要な影響を与える、連結財務諸表上の中央紙器工業株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「中央紙器工業株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。